

北海道教育大学

平成28年度 学内自己評価書

平成29年6月

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地 札幌校・・・北海道札幌市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
函館校・・・北海道函館市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市
- ③ 役員の状況
学長名 蛇穴治夫（平成27年10月1日～平成31年9月30日）
理事数 4人
監事数 2人（うち常勤監事 1人）
- ④ 学部等の構成 教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生数	教育学部	5,078人（3人）
	大学院教育学研究科	306人（20人）
	養護教諭特別別科	20人
園児・児童・生徒数	附属幼稚園	108人
	附属小学校	1,655人
	附属中学校	1,285人
	附属特別支援学校	56人
教職員数	大学教員	411人
	附属学校教員	191人
	職員	237人

(2) 大学の基本的な目標

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学（Students-First）」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

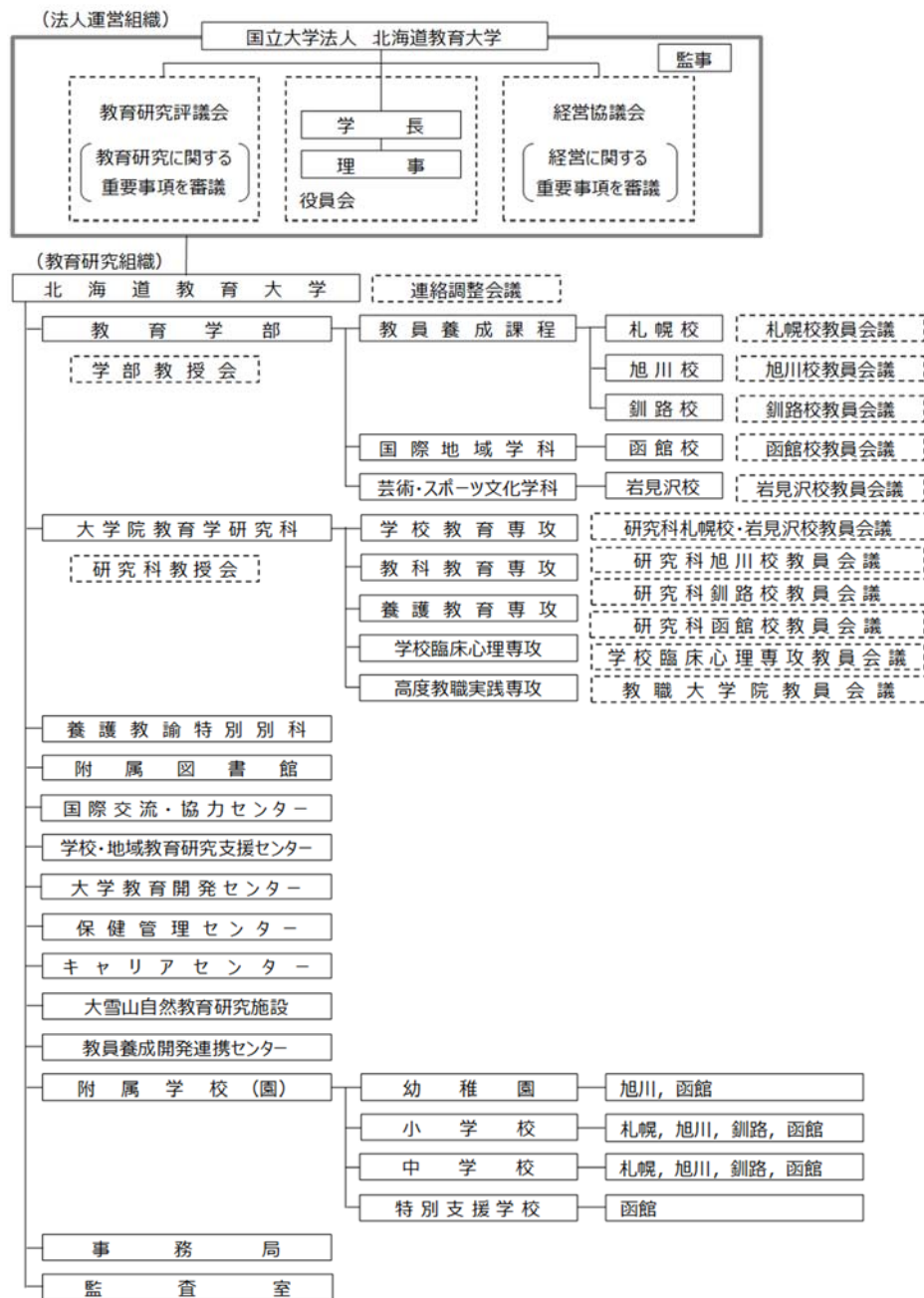
- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。

- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

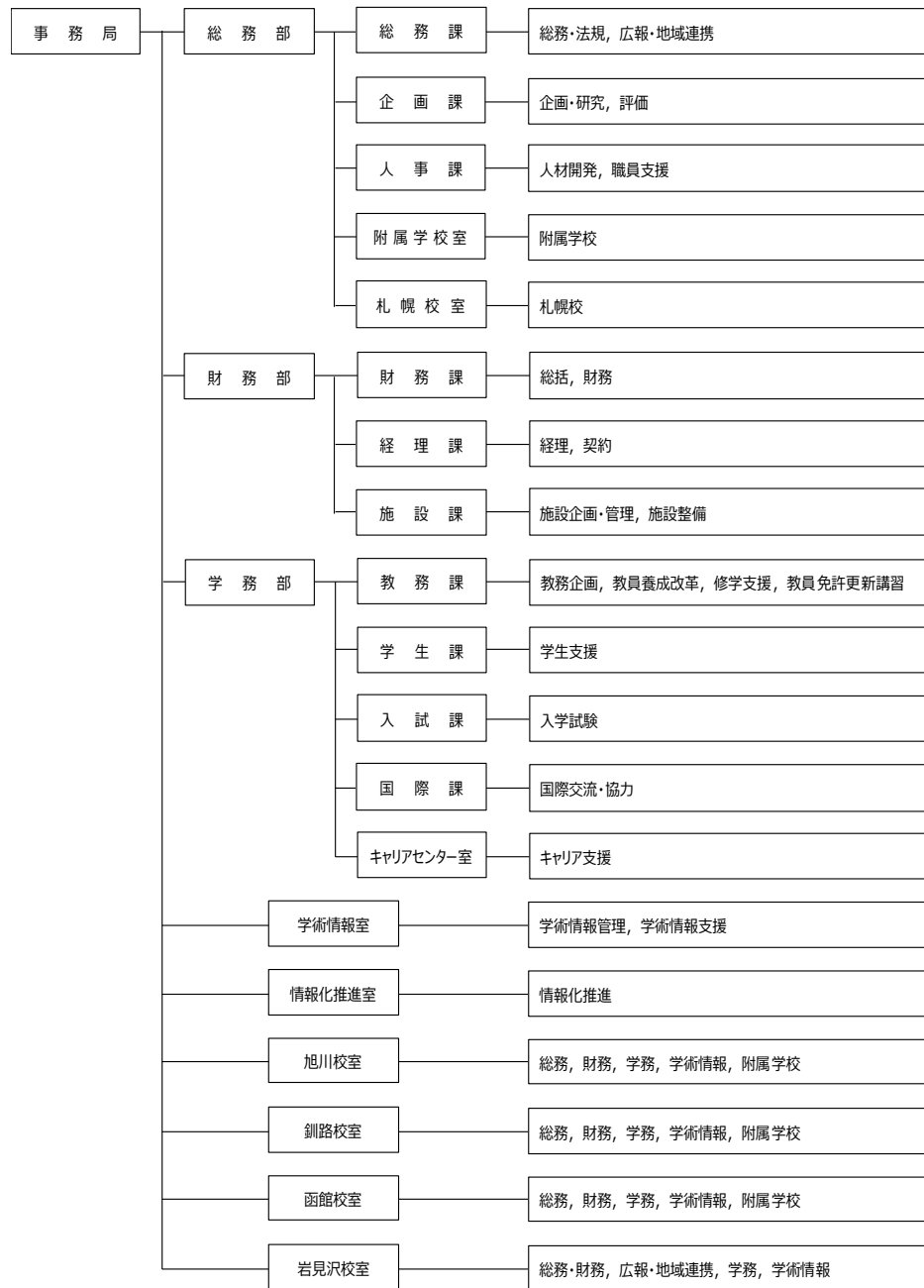
以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

(3) 大学の機構図

● 業務運営体制図・教育研究組織図



● 事務局組織図



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は第3期中期目標期間において、「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修，自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと，第3期中期目標前文に掲げた8つの重点取組を実施する。

第3期中期目標期間の初年度である平成28年度は，8つの重点項目のうち，次の事業に重点を置いて，取り組んだ。

第1の取組について，新たな高大接続を見据えた入学試験改革として，教職に対する志望意欲の十分な確認及び「学力の3要素」の多面的・総合的な評価を行うため「教員養成特別入試（仮称）」の導入に向けて，準備を開始した。また，双方向遠隔授業システムを活用したアクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」を試行し，その授業実践報告を「ICT活用の手引き」へ掲載した。さらに，学生自身が目標や到達点を確認し，計画的にキャリア形成ができるように，学部1年から4年までのキャリア形成のプロセスを可視化したキャリア・チャートとして「北海道教育大学キャリア・ガイド」を作成した。

第2の取組について，教職大学院を充実させるため，平成29年4月の教職大学院函館キャンパス開設に向け準備を進めたほか，平成28年12月には「大学院改革室」を設置し，今後の方向性や教職大学院及び修士課程の在り方等の課題の検討を開始した。

第4の取組について，教育実習前CBTの本学での試行実施に加え，HATO連携大学での平成29年度からの試行に向けて，課題の整理及び対応策を立案し，準備を進めた。また，HATOプロジェクトにおいて，特に本学が取り組む「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」では，開発した教材を活用した出前授業を東京学芸大学，愛知教育大学，大阪教育大学で実施し，本学主催の「へき地・小規模校フォーラム」において，学生が実施した出前授業の成果発表を行った。

第5の取組について，英語力向上及び語学基準到達の方策等を検討するため「TOEIC実施ワーキングチーム」を設置し，学生指導の方法，スケジュール，学年ごとの目標値の設定，TOEICの実施方法等について検討した。平成29年度入学生から，授業科目にTOEIC学習を取り入れた取組を実施し，定期的にTOEIC-IPテストを実施することにより，学生の授業の成績評価や語学スコアの到達状況を測ることとした。

第6の取組について，学生の海外留学を促進するため，新たに1件の研修プログラムを開設したほか，JICEのプロジェクト「JENESYS2016大学生派遣（インドネ

シア）」等を利用し，第2期中期目標期間以降，過去7年間で最大の124人の学生が海外に留学した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① アクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」の試行

【関連年度計画番号：1】

双方向遠隔授業システムを活用したアクティブ・ラーニング型の授業科目「学校臨床研究（平成29年度開設予定）」の試行を実施した。札幌校11人，旭川校56人，釧路校11人，函館校21人の学生を対象に，双方向遠隔授業システムを利用して附属小中学校8校及び拠点校4校の授業参観，学生と授業担当者との検討交流を行った。

終了後，試行結果に係る実践報告書を作成し，課題や評価方法を取りまとめた。平成29年度からの本実施により，教育実践に必要な知見の修得，能力の伸長を図ることが期待される。

② 学校現場で指導経験のある大学教員35%確保の取組【関連年度計画番号：6】

教員人事委員会において，本学が学校現場での指導経験のある教員を積極的に求めている旨，公募要領に記載することを決定し，平成28年度に策定された人事計画から，当該公募要領にて公募を行った。

上記の取組により，平成29年4月1日現在で，学校現場で指導経験のある大学教員の割合は36.3%となった。

③ 附属図書館へのラーニングコモন্ズの整備・導入

【関連年度計画番号：8-1】

附属図書館旭川館を改修し，オープン・ワーク・スペースとグループ学習室を新たに設置し，学生が会話をしながら自主的・能動的に学習することが可能なラーニングコモন্ズを，平成28年度から導入した。また，設備についても，可動式の机や椅子，電子黒板，ホワイトボードやプロジェクター，ノートパソコンやタブレットパソコン等を整備し，ミーティングやプレゼンテーションを行うことを可能とした。ラーニングコモন্ズ導入前と比較して学生の入館者数が23.7%伸びており，ラーニングコモন্ズが主体的な学びを支援する要素となりつつあることがうかがえる。

また，附属図書館釧路館を改修し，ラーニングコモন্ズを整備した。グループ学習室に学生がグループ等で主体的・能動的に学習できるよう大型ディスプレイやホワイトボード等の設備を備えたほか，60席の自習室，12席のハイカウンターを新設し，個人学習の環境を充実させ，平成29年度から運用を開始することとした。

④ 授業料免除選考基準の改正と免除許可者の拡充【関連年度計画番号：9】

平成28年度前期から授業料免除の選考を行うため、前倒しで平成27年度末に授業料免除選考基準を改正し、就学者控除の見直し、1年次の学力基準の廃止及び学力基準に係る免除特例の緩和を行った。

また、授業料免除区分について、平成28年度前期まで「全額」「半額」「四分の一」で適用していたものを、後期から「全額」「半額」免除に改めた。

これらの取組等により、全額免除基準該当者のうち、全額免除許可者の割合は、平成28年度前期92.2%、後期59.7%、平成28年度通年平均75.2%となった。

⑤ キャリア形成のプロセスを可視化したチャートの作成

【関連年度計画番号：13】

学部1年から4年までのキャリア形成のプロセスを可視化したキャリア・チャートとして「北海道教育大学キャリア・ガイド」を作成した。学生自身が目標や到達地点を確認し、計画的にキャリア形成を行うことができるようになり、4年間を計画的に進めるためのツールとなることが期待される。

また、当ガイドを活用した学生指導教員の関わりを記載した「キャリア・ガイドの利用方法（学生指導教員用）」を作成し、学生指導教員へ配付した。学生と日常的に接している学生指導教員の就職支援に対する理解を深め、学生への就職支援を一層強化することが期待される。

⑥ 教員養成特別入試（仮称）の立案・試行【関連年度計画番号：14】

教職に対する志望意欲の十分な確認及び「学力の3要素」の多面的・総合的な評価を行うため、推薦入試の改革に資する新たな入試として教員養成特別入試（仮称）を導入することとした。

先導的に準備を進めるため札幌校にワーキンググループを設置し、入試企画室と札幌校の協働で札幌市内の高校と連携し、教員養成セミナー（講義、グループ討論、小レポート）を開催して、グループディスカッションにおける評価を試行した。

⑦ 教育実習前CBTの試行実施とHATO4大学での試行に向けた取組

【関連年度計画番号：19】

本学3年次学生全員を対象に教育実習前CBTの試行を行い、合格率や各問題の正答率等の分析を行った。結果を踏まえ、実施時期、実施形態、合格率、学生へのフィードバック方法、教育実習委員会との関わり等の課題を整理し、具体的な本格実施の実施方法等を決定した。

また、HATO4大学による教育実習前CBTの検討を行い、本学からHATO4大学共同実施における基本的な考え方、平成29年度の試行実施及び作問体制の検討を提案した。その結果、各大学における教育実習前時点でのカリキュラムや到達目標が異なることや登録個人情報の取扱い等についての意見があり、今後の課題を整理し、試行の実施方法及び形態、また、教育実習前検定の出題範囲を大学ごとにカスタマイズできることを含めた提案を行い、平成29年度の試行実施に繋げていくことができた。

⑧ 学生ボランティア活動の推進【関連年度計画番号：23】

北海道教育委員会主催の学生ボランティア派遣事業の募集を行い、登録数408人、延べ340日間のボランティア活動を行っている。また、より積極的なボランティアへの参加を促すことを目的に、リーフレット「学校支援ボランティアのススメ」を作成し、各校での各種ガイダンスの際に配付することとした。

⑨ 英語力向上に向けた取組【関連年度計画番号：25-1】

小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状（英語）を取得する学生の英語力向上及び語学基準到達の方策等を検討することを目的とした「TOEIC実施ワーキングチーム」を設置し、学生指導の方法、スケジュール、学年ごとの目標値の設定、TOEICの実施方法等について検討した。具体的方策として、平成29年度入学生から、既存の授業科目（新たに開設予定の科目を含む。）にTOEIC学習を取り入れた取組を実施し、学生の授業の成績評価や語学スコアの到達状況を測るため、定期的にTOEIC-IPテストを実施することとした。

⑩ 派遣・受入留学生増加に向けた取組【関連年度計画番号：26】

平成28年度から学生派遣短期研修プログラム1件（シドニー工科大学附属語学センターINSEARCH：8人派遣）、留学生受入プログラム1件（瀋陽師範大学日本語・日本文化研修：8人受入）を開設したことに加え、JICEが募集する海外派遣プロジェクト「JENESYS2016大学生派遣（インドネシア）」に応募、採択され、22人の学生を派遣しており、平成28年度の海外派遣留学生は124人、受入留学生は115人となった。

⑪ 開発途上国を対象とした研修支援【関連年度計画番号：28】

平成26年度から実施しているJICA草の根技術協力事業「サモア初等理科教育における問題解決型授業の展開」を終了し、プロジェクトをサモア政府に引き渡した。サモアを含む開発途上国では「知識伝達型授業」が多く、児童が主体的に学習に取り組む機会が少なかったが、本学が実施した協力事業により、プロジェ

クト対象校及び周辺30校のうち76%の小学校で、「問題解決型授業」を導入するようになったとの成果が得られた。3年間の取組で問題解決型授業が浸透しており、サモア教育・スポーツ・文化省からも本プロジェクトの継続、サモア国内へ普及させていく旨の発言を得られた。

JICAとの連携により実施している研修員受入事業「初等理科教授法」を継続して実施し、平成28年度から新規に「へき地教育振興」を実施した。初等理科教授法には16ヶ国21人、へき地教育振興には中南米を中心に5ヶ国9人の研修員が参加した。へき地教育振興は、「自国のへき地教育の現状を再認識し、比較分析を通じて、課題解決に向けた改善提案が策定できるようになる」ことを目的としており、本学が有するへき地教育の知見を活用し研修を実施した結果、研修員全員から研修目的を十分に達成できたとの回答が得られた。

へき地教育振興に関しては、ニカラグアに本学教員2人を含むJICAフォローアップ調査団が派遣され、帰国研修員が本学で学んだ知識を活用した複式授業を実施していることが確認された。

⑫ ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革

ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を実行するため、「教員養成改革推進外部委員会」「学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会」を設置し、ステークホルダーの意見を学長に報告している。平成28年度は、平成27年度に示された教員養成改革推進外部委員会からの意見を受けて、学長裁定により対応策を示した。例えば、委員会からの「受講の順序性やカリキュラムの構造について、教育的効果から再検討すべき点があると考えられた。」との意見に対して、学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会を通じて学生の意見も取り入れながら、平成29年度に予定している新たな教育課程編成の中で、受講の順序性やカリキュラム構造について対応することとしている。

⑬ 産学官連携の取組状況【関連年度計画番号：20】

教員養成大学である本学は、主に教育委員会や公立小中学校等との産学官連携機能及び研究マネジメントの強化、研究体制の整備を目的とした「研究戦略室（仮）」の設置を立案した。研究戦略室（仮）は、学術研究に係る戦略策定及び第3期中期目標・中期計画に沿った計画策定・実施を主な業務とし、教員養成大学に適した「リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置する案とした。

リサーチ・アドミニストレーターは、教員又は事務職員との兼務でスタートし、第3期中期目標・中期計画に沿った「へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究」、「地域の国際課や芸術・スポーツ文化による『生き甲斐・健康・まちづくり』等地域の活性化及び振興に寄与する研

究」及び学長戦略経費を配分する「重点分野研究プロジェクト」の推進を当面の業務とし、教職協働による研究推進を目指すこととした。

⑭ 附属学校の取組状況【関連年度計画番号：7, 29, 30】

教育課題への対応【関連年度計画番号：29】

小中一貫教育の推進に対応するため、本学附属学校園の各地区の特色を生かし、「グローバルマインド（札幌地区）」「12年道徳（旭川地区）」「各教科（釧路地区）」「21世紀型学力アクティブ・ラーニングとICT（函館地区）」を中心に小中一貫の教育課程の編成に取り組んでいる。

平成28年度は、旭川地区で開発した、道徳的芽生えから道徳的心情へ、心情から実践力へ高める体系的・段階的な学びを目指す教育課程である「道徳」のカリキュラムを他地区の附属学校で実践した。教育研究会における公開授業や出前授業のほか、地域の道徳教育を推進する教員を対象に、研修（道徳教育の改善・充実を目的とした、道徳の教科化・学習指導要領改訂を踏まえた学校に求められる取組について）を行い、地域における道徳教育の理解の促進に努めた。

大学・学部との連携【関連年度計画番号：7】

附属学校担当理事のもと、大学と附属学校が一体化した運営を行うために、附属学校運営会議、正副校長会、成果交流会を開催し、情報共有を図っているほか、キャンパス長と協議の場を設け、大学と附属学校の協議機関として機能している。

また、教員養成課程の大学教員を対象としたFDプログラムとして「新任大学教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」（以下「研修プログラム」という。）を附属学校園で実施している。平成28年度は新任大学教員研修プログラムについては14人、教員現職研修プログラムについては13人の受講が修了しており、平成28年度末時点において、研修プログラム受講対象者のうち学校現場での経験を経た大学教員（研修プログラム修了者）は29.1%となった。

大学と附属学校園の研究面での連携協力については、学長戦略経費「重点分野研究プロジェクト」として採択している「アクティブ・ラーニングによる算数・数学の授業改善・支援」において、「算数・数学アクティブ・ラーニングガイドブック」作成を目指して、研究を開始している。

教育実習については、すべての実習生の事前指導、1年次に受講する基礎実習等を実施し、附属学校を活用した教育実習を実施している。附属学校を置く各校には、大学教員と附属学校教員から構成される教育実習委員会が置かれており、教育実習の計画・実施・評価に至るまで附属学校教員が携わる体制を整えている。また、附属学校に教育実習主任を置き、校長の監督のもと、教育実習の連絡調整、指導、助言に当たっている。

地域との連携

附属学校で行う研究会時に教育委員会から指導主事が派遣されているほか、教育委員会との連携により、北海道の児童生徒の学力向上を目指す取組として、「授業実践交流事業」を実施している。この事業により、研究会だけではなく、日常的に附属学校教員の授業を公開しており、附属学校教員を公立学校への出前授業や研修講師として派遣し、公立学校教員の指導力向上を図っている。また、附属学校主催の「授業力向上セミナー」に道内の公立学校教員が計画的に派遣されている。

附属学校の役割・機能の見直し【関連年度計画番号：30】

各校園の1年間の取組を見直し、改善するための成果交流会を開催し、各校園の学校評価報告書を検討し、評価項目の見直しを行う等により改善を行っている。附属幼稚園について、きめ細やかな指導実現のため4歳児及び5歳児の定員を見直し、幼小連携や子育て推進のニーズに応えるために、教員養成課程の学生・地域人材等も活用して平成28年度から毎日の預かり保育を始めた。

また、各地区で取り組んでいる小中一貫教育の教育課程の編成に加え、小学校英語に関わる教育課程・指導法・教材の開発を行っており、「Can-Doリスト」や蓄積型発展教材「スノーマン」を開発・検証している。

2. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

特記事項（P. 23及びP. 24を参照）

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P. 31及びP. 32を参照）

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P. 35を参照）

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P. 44及びP. 45を参照）

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1 教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のPDCAサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革

<p>中期目標【1】</p>	<p>北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期中期目標期間に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育課程の体系性（ナンバリング等で明確化）や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題（子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等）への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。 ② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育方法の改善（アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等）に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。 ③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め、それらを学生教育に反映させる。 ④ 学生の自学自習を促すために、学修活動を厳格に評価する方法（ルーブリック等）を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。 ⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容（シラバス）を充実・改善する。
<p>平成28年度計画【1】</p>	<p>学校臨床研究の試行等を通じてICT教育の研究を開始するとともに、厳格な評価基準であるルーブリックを取り入れたモデルシラバスを作成することで、導入に向けての素地を整える。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ <u>双方向遠隔授業システムを活用したアクティブ・ラーニング型の授業科目「学校臨床研究（平成29年度開設予定）」の試行を実施した。</u>札幌校11人、旭川校56人、釧路校11人、函館校21人の学生を対象に、双方向遠隔授業システムを利用して附属小中学校8校及び拠点校4校の授業参観、学生と授業担当者との検討交流を行った。</p> <p>終了後、<u>試行結果に係る実践報告書を作成し、課題や評価方法を取りまとめた。</u>平成29年度からの本実施により、教育実践に必要な知見の修得、能力の伸長を図ることが期待される。</p> <p>○ <u>ルーブリックを含むモデルシラバスを「情報機器の操作」、「教科指導法」、「専門科目」、「アカデミックスキル」の分野から5つ作成し、全学統合グループウェア（hue-IT）を用いて教員へ周知した。</u>ルーブリックを含むモデルシラバスを参考に、各教員がシラバスを作成することが期待でき、ルーブリック導入の素地が整えられた。</p>
<p>中期目標【2】</p>	<p>学生教育の質を確保するため、実務経験のある教員の配置等、課程・学科の人材養成の目的を達成するための、より適切な教員配置を実現する。</p>
<p>中期計画【7】</p>	<p>教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。</p>

	平成28年度計画【7】	教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを実施のうえ、成果と課題を明らかにする。
	実施状況	<p>○ 平成28年度は、<u>教員現職研修プログラムについては14人、新任大学教員研修プログラムについては13人が受講を修了し、平成28年度末時点において、研修プログラム受講対象者のうち学校現場での経験を経た大学教員（研修プログラム修了者）の割合は29.1%となった。</u>平成33年度末時点での達成率100%に向け、毎年度末に設定している目標達成率を順調に達成している。</p> <p>○ 平成28年度においては、提出された報告書の分析結果、教員養成3キャンパスのFD委員の意見、受講者からの意見を受けて報告書の記入項目の検討を行った。また、新任大学教員研修プログラムの研修内容に「HATOプロジェクトPD研修講座」のDVD視聴を加える等、平成29年度以降のプログラム実施に向け積極的に改善を行った。</p>
	中期目標【15】	実践的な指導力を有する教員を養成するために、附属学校を活用した大学教員の研修及び教育実習を一層充実させる。
	中期計画【7】	教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。（再掲）
	平成28年度計画【7】	教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを実施のうえ、成果と課題を明らかにする。（再掲）
	実施状況	(同上)

ユニット2 学校現場や地域における課題を解決する研究の推進

<p>中期目標【7】</p>	<p>教員養成機能における北海道の拠点的役割を果たすため、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資する研究を重点的に支援・促進して、その研究成果を学校現場や地域に発信・還元する。 さらに、地域や文化価値に関する探究を進め、地域の活性化に寄与する。</p>
<p>中期計画【15】</p>	<p>学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。 さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域に貢献する人材養成プログラムの開発を行う。また、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決に活用し、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづくり」等地域の活性化及び振興に寄与する。</p>
<p>平成28年度計画【15】</p>	<p>学部全体及び学科として取り組む研究に対し重点的に研究費を配分する「重点分野研究プロジェクト」枠を学長戦略経費の中に新設し、学校現場や地域等の課題解決に資する研究を支援・促進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 「へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究」「地域の国際化や芸術・スポーツ文化による『生き甲斐・健康・まちづくり』等地域の活性化及び振興に寄与する研究」を対象に、「重点分野研究プロジェクト」として公募し、学長戦略経費8,000千円を14研究プロジェクトに配分した。定期報告を通じて学術研究推進室員が各研究プロジェクトの進捗管理や広報についての支援を行った。</p> <p>○ 特別支援プロジェクトにおいては、発達障害について実践的に学ぶことができるよう制作した「ワークブック・補助テキスト」を北海道内の教育委員会や特別支援教育関係者に配付し、学校現場に貢献した。</p> <p>○ 地域貢献人材養成プロジェクトにおいては、江差町及び知内町と締結した協定をもとに、地域のニーズをくみ上げる仕組みとしてソーシャルクリニックを立ち上げ、「まちづくりカフェ（地域支え合い講演会・意見交換会）」を年6回開催（延べ263人参加）し、地域の課題について地域住民が主体的に解決するための工夫を考えることができる体制作りを行い、地域に貢献した。</p> <p>○ 14研究プロジェクトのうち9プロジェクトにおいて、学会・シンポジウム・セミナーの開催やテキストの発行等により、研究状況や研究成果の公表を行い、学校現場や地域に還元した。また、2プロジェクトにおいては外部資金を獲得している。</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>教員養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、HATOプロジェクトの成果を北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>
<p>中期計画【16】</p>	<p>教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を生かして、特に本学が取り組む「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」等についての中心的役割を担いながら情報提供を行い、継続的に相互交流と相互支援を実施する。</p>
<p>平成28年度計画【16】</p>	<p>小学校英語教育及びへき地・小規模校教育の成果を積極的に情報発信するとともに、本学教員による出前授業の実施等により、HATO4大学を中心とした相互交流等を行う。</p>

		実施状況	<p>○ 小学校英語教育の指導力向上プロジェクトの成果である4つの機能（①VOD学習，②COLT分析，③講義配信，④TV会議）を有するポータルシステム（以下、「CollaVOD」という。）を外部へ公開し、全国の公立大学、私立大学等の10校で、約300人の利用申請があり、活用が図られている。また、国内外の学会等においてCollaVODの活用に関する研究発表、広報活動を行うとともに、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」フォーラムを開催（12月18日）する等、HATOプロジェクトの成果を広く発信した。</p> <p>○ へき地・小規模校教育に関するプロジェクトでは、開発した教材を活用した出前授業を、愛知教育大学（11月16日）、大阪教育大学（12月21日）、東京学芸大学（1月19日）で実施した。また、「へき地・小規模校フォーラム（3月7日）」を本学札幌駅前サテライトで開催し、HATO4大学のほか和歌山大学の大学教員等61人が参加して、各大学で出前授業を実施した成果について学生が発表を行うことで、成果の共有及び発信をすることができた。</p>
--	--	------	---

ユニット3 グローバル化に対応できる教員の養成

<p>中期目標【11】</p>	<p>第2期中期目標期間に本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の一つの柱として位置づけ策定した「国際化推進基本計画」において、「本学学生の国際感覚を涵養し、国際的視野をもって地域社会や教育の諸分野で活躍できる人材の育成を図る」ため、「グローバル教員養成プログラム」等を実施してきた。第3期中期目標期間には、グローバル人材の育成を推進するため、学生の英語力を高めるとともに、海外の大学と連携し、留学生の派遣・受入の拡大を図る。</p>
<p>中期計画【25】</p>	<p>グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム（1学年定員60名）」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準（TOEIC 860点相当）に到達する割合を70%以上とする。</p> <p>また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。</p> <p>さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状（英語）を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。</p>
<p>平成28年度計画【25-1】</p>	<p>対象学生の語学スコアの現状を把握するためのTOEIC受験体制を整え、語学基準到達のための具体的方策を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 対象学生の英語力向上及び語学基準到達の方策等を検討することを目的とした「TOEIC実施ワーキングチーム」を設置し、学生指導の方法、スケジュール、学年ごとの目標値の設定、TOEICの実施方法等について検討した。具体的方策として、平成29年度入学生から、<u>既存の授業科目（新たに開設予定の科目を含む。）にTOEIC学習を取り入れた取組を実施し、学生の授業の成績評価や語学スコアの到達状況を測るため、定期的にTOEIC-IPテストを実施することとした。</u></p>
<p>平成28年度計画【25-2】</p>	<p>「グローバル教員養成プログラム」受講生の実践的能力を育成するために「イングリッシュキャンプ」の参加を促す。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ グローバル教員養成プログラム運営委員会を通じ、受講学生に実践的能力の育成を図ることを目的とし、「イングリッシュキャンプ」をはじめとしたボランティア活動等の参加を促し、「<u>イングリッシュキャンプ</u>」、「<u>イングリッシュ・デイキャンプ</u>」、「<u>2017冬季アジア札幌大会</u>」のボランティアに計23人の受講学生が参加した。</p> <p>○ イングリッシュキャンプ参加学生からは、英語を使ったティーチングアシスタント業務を実施するだけでなく、児童、生徒への指導方法、運営全体のサポート業務等様々な経験を踏まえ、今後、教育に関わりたいという気持ちが一層強まったとの報告や、冬季アジア札幌大会の参加学生からは、英語のスキルアップはもちろんのこと、国際的な視野を広げることができ、よい経験となった旨の報告もあり、一定の効果が見られた。</p>
<p>中期計画【26】</p>	<p>留学生の派遣・受入の拡大を図るため、海外の協定締結大学等と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」（学部・大学院での単位取得を目的とするもの）や「海外教育実習プログラム」（海外での教育体験を主としたもの）等、新たなプログラムを開設するとともに、クォーター制等の新しい学事暦を導入して、海外派遣留学生及び海外受入留学生をそれぞれ年間150名に増やす。</p>
<p>平成28年度計画【26】</p>	<p>留学生の派遣・受入の拡大を図るための体制について、課題等を整理し、「共同教育プログラム」や「海外教育実習プログラム」等、新たなプログラム開設のための調査を実施し、具体的方策の検討を行う。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>○ 「共同教育プログラム」開設に向け、候補大学であるダルハウジー大学（カナダ）を訪問・調査し、今後も検討を継続することとした。また、「<u>海外教育実習プログラム</u>」については、<u>協定校である台北市立大学との間で合意が得られ、覚書を締結した後、平成29年度からプログラムを開設することとした。</u></p> <p>○ 平成28年度から学生派遣短期研修プログラム1件（シドニー工科大学附属語学センターINSEARCH：8人派遣）、留学生受入プログラム1件（瀋陽師範大学日本語・日本文化研修：8人受入）を開設したことに加え、JICEが募集する海外派遣プロジェクト「JENESYS2016大学生派遣（インドネシア）」に応募、採択され、22人の学生を派遣しており、<u>平成28年度の海外派遣留学生は124人、受入留学生は115人となった。</u></p> <p>また、各授業における海外派遣事業では88人の学生を海外に派遣した。</p>	<p>派遣・受入留学生数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>派遣留学生数</th> <th>受入留学生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>47</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>49</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>75</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>124</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table>	年度	派遣留学生数	受入留学生数	平成25年度	47	80	平成26年度	49	102	平成27年度	75	113	平成28年度	124	115
年度	派遣留学生数	受入留学生数																
平成25年度	47	80																
平成26年度	49	102																
平成27年度	75	113																
平成28年度	124	115																
<p>中期目標【12】</p>	<p>中期計画【27】</p>	<p>グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、グローバル化推進に対応可能な職員の育成を図る。</p> <p>海外の協定締結大学等と連携して、先進的教育手法を持つ英語教員を講師として招聘し、学生対象の英語能力強化プロジェクト、大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修、職員対象のビジネス英語研修をそれぞれ実施する。さらに、グローバル化に対応した取組を一層推進するため、大学教員を対象とした海外研修制度を充実する。また、海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上とし、その経験者を各キャンパスに複数名配置する。</p>	<p>平成28年度計画【27-1】</p> <p>学生、大学教員及び職員を対象とする海外の協定締結大学等と連携した研修等について、検討を進めるとともに、現在実施している大学教員対象の海外研修制度の成果、課題等について検証する。</p> <p>実施状況</p> <p>○ 海外の協定締結大学等と連携した研修等を実施するため、オーストラリアの2大学で調査、打合せ等を行った。現在、実施の可能性、研修の実施内容や条件等を確認しながら、本学で実施する場合の体制、実施時期等について検討を進めた。</p> <p>○ 今まで実施してきた大学教員対象の海外研修制度について、参加教員から概ね好評であったことや、意義等について報告されており、一定の成果が得られた。ただし、研修の時期、期間など一部課題等も見られ、平成28年度の実施状況も含め、継続して課題等について検討を行うこととした。</p> <p>○ <u>大学教員対象の海外研修について、今まで実施した中で最も多い7人の教員から申込みがあり、選考の上、4人の教員が参加した。</u></p> <p>平成28年度計画【27-2】</p> <p>海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、4名程度の事務職員を海外語学研修に派遣し、成果を明らかにする。</p>															

		<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2月6日～2月24日の期間で4人の事務職員をグリフィス大学(オーストラリア)へ派遣し、派遣前後で受験したTOEICスコアの平均点が、71.2点アップした。 また、今年度の派遣者の所属長からは、語学力の向上のみならず、通常業務においても積極性が感じられるようになった等の報告があった。 ○ 平成29年3月31日現在における海外語学研修経験者の割合は9.7%であり、平成33年度末での20%に向け順調に増加しており、各校に海外語学研修経験者を複数名配置している。
--	--	-------------	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【16】 学長のリーダーシップの下で、教育、研究、社会貢献の機能を最大化するため、業務改善を推進するとともに、戦略的・効果的な組織運営を行う。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【33】 第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記1から4の教育、研究、社会貢献及びその他の目標達成に向けて、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、平成29年度末までに、戦略を立案する「大学戦略室」を設け、学内組織の強みや弱み等を分析するIRセンター（仮）と連携して、大学経営を戦略的・効果的・機動的に進める。</p>	<p>【33】 「大学戦略室」の設置に向けて、戦略的な大学改革を推進するために設置されている学長室の再編を踏まえ、現状の分析と見直しを実施する。また、業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、学生支援コンシェルジュ、リサーチ・アドミニストレーター及びカリキュラム開発支援のための専門職員等の専門的な業務を担う職員をどう育成・配置するか等について検討を進め、計画を立案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学戦略室」設置に向けて、学長室の再編を踏まえた検討を行い、現状の分析と見直しを実施し、設置案を策定する。 ○ 専門職員の育成・配置計画を立案する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の学長室は、教育、研究、地域連携等の個別の事業ごとの企画立案体制となっており、迅速な意志決定に課題があるという分析を踏まえ、大学全体を横断的に捉える機能を持ち、情報を集約・管理・分析する「IRセンター（仮称）」を一機能として備えた「大学戦略室」の設置案を策定した。 ○ 専門的な業務を担う職員の育成・配置について検討し、経験や技能を活かすことができる再雇用職員を専門的な職に適宜配置することで、人的資源を有効に活用することとした。多様化する学生相談に対して適切かつ迅速に対応する職員として、「学生支援コンシェルジュ」を札幌駅前サテライトに配置することを決定した。また、教員の研究活動を効果的・効率的に進めていくため、プロジェクトの企画・運営等の研究支援を行う職員として、「リサーチ・アドミニストレーター」及びカリキュラム開発支援のための専門職員等の配置と育成計画について今後具体的に検討することとした。 	石川理事

<p>また、業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、学生生活の相談に何でも対応できる学生支援コンシェルジュ、研究推進等のためのリサーチ・アドミニストレータ及びカリキュラムの開発支援のための専門職員を育成し配置する。</p>					
<p>【34】 社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させる方途の1つとして、経営協議会の学外委員等による5キャンパスの訪問、及び学外委員とキャンパス教職員との意見交換の場を設け、学外者からの提言を大学運営に活かす。</p>	<p>【34】 社会の多様なニーズを踏まえた大学の経営を確保する観点から、経営協議会の学外委員による、キャンパス訪問及び意見交換を計画的に実施し、各キャンパスにおける大学経営上の課題等を明らかにし、必要に応じ、改善を図る。</p>	<p>○ 各校に対して訪問及び意見交換を実施し、課題の整理と対応方針等を明らかにする。</p>	<p>III</p>	<p>○ 移動に伴う負担軽減や意見交換の時間を十分に確保するため、キャンパス訪問に代えて経営協議会の学外委員と5キャンパス長による「第3期中期目標・中期計画に向けた成果・課題・今後の方向性」と題した懇談会を実施した。意見交換により、教育実習前CBTの運営体制や実施上の課題等が明らかになり、全学的な運営組織として教育実習前CBT運営委員会の設置や教育実習前検定の出題範囲の見直しを決定した。</p>	<p>石川 理事</p>
<p>【35】 これまでの教員評価制度は、自己点検評価及び所属長における評価により、教員を総合的に評価してきたものであるが、第3期中期目標期間においては新たな制度として、これらの評価に加えて、学生等のステークホルダーによる評価、学長の評価及び教育研究活動等による評価を3年に一度実施する。評価結果は、教員の処遇（昇給・勤勉手当）や学長表彰等に反映させ、教</p>	<p>【35】 社会のニーズを踏まえた教育・研究・社会貢献を効果的に行うため、教員評価制度を見直し、新たな評価方法・項目を定め、試行する。</p>	<p>○ 教員の総合的業績評価ワーキンググループにおいて検討を行い、平成28年8月頃までに新たな教員評価制度の方法及び項目(案)等を構築する。 また、平成29年1月以降に試行を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 社会のニーズを踏まえた教育・研究・社会貢献を効果的に行うため、総合的業績評価ワーキンググループにおいて教員評価制度の見直しについて検討を行い、評価方法及び評価項目等の見直しを行った。類似する評価項目の整理や科研費の研究分担者の状況に関する項目を追加するなどの見直しを行い、試行した。 単年度での評価が難しい項目や継続性が必要な項目について、3年ごとに評価することに改め、3年ごとの評価結果に基づき学長表彰を実施することとした。</p>	<p>阿部 理事</p>

<p>員各自の教育研究力の向上・改善につなげる。</p>					
<p>【36】 第2期中期目標期間においては、国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を達成するために、広報活動の推進及び女性教員の積極的な採用方を定めた「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を制定し、推進してきたものであるが、教員に占める女性の割合は、平成27年4月1日現在で18.7%であった。また、第2期中期目標期間（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は、11.6%であった。 第3期中期目標期間においては、女性役員を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保するとともに、教員に占める女性の割合を20%以上確保する。</p>	<p>【36】 男女共同参画に関する経費助成を行うとともに、効果的な経費助成の在り方を検討する。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度同様に経費助成を実施するとともに、「新任女性教員を対象とした研究助成」のこれまでの実施状況等を踏まえ、今後の助成内容等について検討する。 ○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性の活躍に関する情報公表等を行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画に関する経費助成として、本学の新任女性大学教員を対象とした研究助成を実施するとともに、平成27年10月以降に、女性大学教員を採用した3キャンパスにインセンティブ経費を配分した。また、男女共同参画推進会議において、これまでの「新任女性教員を対象とした研究助成」の実施状況等を踏まえた検討を行い、平成29年度以降についても、同様に実施することとした。 ○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行動計画を策定し、女性の活躍に関する情報公開として、本学職員の男女比、新任女性教員の研究助成の状況、行動計画を本学ウェブサイトにおいて公表した。 	<p>石川 理事</p>
<p>【37】 厳格な経営監視体制を構築するため、監事への情報提供システムの構築や重要な会議への参画を定着させ、監査項目を見直し、監事監査の実効性を高め、組織運営の改善を行う。</p>	<p>【37】 厳格な経営監視体制を構築するための方策の一つとして、監事による監査計画作成、全キャンパスの監査、監査報告作成、改善措置の確認を取り入れた監査の実施により、監査結果への対応措置状況を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 監事は、会計監査人との連携をするなどして、学長とのディスカッションを通して意思疎通を図り、役員、副学長及び各キャンパス長等に対しヒアリングを含む監査を実施する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 監事による平成28年度監査計画を策定し学長に報告した後、10月から2月にかけて役員及び附属学校を含む全キャンパスに、ヒアリングを含めた監査を実施した。この監査において、本学の業務の適性かつ効率的な運営を図ることを目的に、平成27年度監事監査結果への対応措置状況についても確認した。 	<p>石川 理事</p>

		<p>○ 学長は監事監査報告書に基づき、改善措置を講じその結果を監事に報告するとともに対応措置状況を把握し検証する。</p>	<p>○ 平成27年度監事監査への対応措置状況については、内部統制組織の明確化、シラバス充実、授業評価、学内規則体系化の見直しなど検討に時間を要する事項について、すでに検討に着手していることを確認した。監事監査において、フォローアップを取り入れた体制整備を構築することで、監事監査の実効性が高まり、組織運営の改善が図られた。</p>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>【17】 本学の教育学部においては、平成26年度に函館校に国際地域学科，岩見沢校に芸術・スポーツ文化学科の設置を実現し，教員養成機能の充実・強化を図るための教育研究組織の見直しを行った。同時に，平成33年度までの北海道の小・中学生の推移や教員の採用動向を踏まえ，教員養成課程の学生定員を20名増員し，720名とした。大学院については，教育委員会の要請に応え，教職大学院のコースを再編し，学校経営に対応したコースを設置するとともに，修士課程の在り方について検討を進めてきた。第3期中期目標期間では，北海道における学校の統廃合やそれに伴う教員需要に対応した規模へ教員養成課程を見直す。また，大学院においては，北海道地域の教育を担い，高度な実践的指導力を有する教員を養成するための教育研究組織へ見直すとともに，他大学との連携・協働による高度な組織化を図る。</p>	責任者
		佐川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【38】 第3期中期目標期間中の教員の採用動向を踏まえ，教員採用数や教員就職者数等を検証し，教員養成課程の規模について見直しを行う。</p>	<p>【38】 第2期中期目標期間から平成28年度までの道内公立学校等の教員採用数や本学学生の教員就職者数等の結果から，第3期中期目標期間中の教員需要及びそれに対する本学学生の教員就職者数等を推定する。</p>	<p>○ 第2期中期目標期間から平成28年度までの道内公立学校等の教員採用数や，本学学生の教員就職者数等の結果をIRで分析し，第3期中期目標期間中の教員需要及びそれに対する本学学生の教員就職者数等の推定値を出す。</p>	III	<p>○ 北海道の小・中学校教員需要について，過去の児童生徒数と学級数の関係及び学級数と教員数との関係から，推定値を算出した。また，本学出身者の北海道・札幌市教員採用試験における合格者数（≒教員就職者数）推定については，直近5年間の受検者・合格者の動向が今後も続くという条件のもとで，小・中学校教員需要推定値から，本学出身の現役・既卒合格者数推定値を算出した。</p> <p>○ 現状では，北海道小・中学校教員採用数における本学出身者の占有率は，小学校65.0%，中学校42.6%にとどまっており，第3期中期目標期間の基本的な目標に掲げる小学校80%，中学校65%を達成するためには，現役合格者数を小学校で55人，中学校で35人程度増やす必要があるとの結果を得た。</p>	佐川理事

<p>【39】 北海道の地域特性を活かし、地域の教育課題を解決していくための高い実践的指導力を持った教員の養成を担う大学としての役割を踏まえ、教育学研究科の教育研究組織とその規模を見直す。</p>	<p>【39】 平成29年度に教職大学院を函館キャンパスに開設するための準備を行う。また、修士課程の見直し及び教職大学院の機能強化の構想をまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の入試、広報、授業担当、施設整備などの準備作業を行う。 ○ 大学院改革室（仮）を設置し、修士課程の見直し及び教職大学院の機能強化に係る大学院改革構想をまとめる。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月の教職大学院函館キャンパス開設に向け、話者を自動的に追尾する機能を備えた双方向遠隔授業システムに更新した。また、入試広報のため現職教員向けのパンフレットを新たに作成した。 ○ 国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科に対応した新専攻設置を含む修士課程全体の改革構想をまとめた。「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の検討状況を踏まえながら引き続き大学院改革構想の検討を進めることとした。新たに制定した北海道教育大学大学院改革室要項に基づき、「大学院改革室」を設置し、今後の方向性や教職大学院及び修士課程の在り方等の課題について検討を進めた。 	<p>佐川 理事</p>
<p>【40】 教育の質の高度化を図るため、日々の教育現場の課題を解決する「実践知」を探求し、課題解決への道を提案する「研究する教育実践者」の養成について、他の教員養成大学・学部と連携した組織化のための研究を行う。</p>	<p>【40】 他の教員養成大学と連携しつつ、全国的視野からの研究組織を置く。今日的な教育課題の解決に導くことを可能にする「研究する教育実践者」の養成像及び対象とする研究領域について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養成する人材像の方向性について7大学長の確認を終えたのち、7大学で構成するワーキンググループにより「研究する教育実践者」の養成像及び対象とする研究領域を見える化し、7大学長で共有する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成系大学の学長間で協議・意見交換及びシンポジウムの開催を経て、新たな博士課程構想及び養成する人材像を取りまとめた。教職大学院（修士課程）を修了した現職教員・教育行政職を対象とし、自立して研究できる教育実践者として養成し、教育現場の高度化に貢献するとともに、教員養成大学の教員として受け入れる際に、当該博士課程修了を要件とするなど、教員養成機能の質的向上を図ることを構想した。今後、7大学で構成するワーキンググループへ養成する人材像の明確化及び必要性並びにカリキュラム構造の作成を進める道筋を整えた。 	<p>佐川 理事</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	【18】 業務改善に資するため、事務組織や事務の在り方を見直し、一層の効率化を図る。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【41】</p> <p>第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校毎に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした（再掲）。さらに、各種委員会の目的・役割を明確化するとともに組織構成についても見直した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、効率化の観点から、適宜点検を行い、改善策を実施していく。</p>	<p>【41】</p> <p>ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、効率化の観点から、適宜点検を行い、改善策を実施していく。また、業務改善を行うために問題点の洗い出しや現状把握を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務の役割・在り方について、学内規則の体系化の観点から、諸規則等を点検し、必要に応じ改正する。 ○ 事務の実施における業務改善に必要な問題点の洗い出しや現状把握を行う。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従前より実施しているタブレットの活用によるペーパーレス会議について、新たに役員連絡会（年間約24回開催）でも導入し、これまで事前説明用及び当日配付として作成していた計45部の資料が5部にとどまり、業務の効率化及び負担軽減を図った。 ○ 学長の意志決定過程を確立し、本学のガバナンス体制を一層推進するため、また、事務組織や各種委員会の位置づけ及び役割等を明確にし、業務を効率的に進めるため、学内の諸規則を点検した結果、規則の序列（上下関係）や名称の付け方（相互関係）に不整合な点があったため、体系を再整理するとともに、規則の制定に関する手続き等について改正案の策定に取り組んだ。 	石川 理事

<p>また、北海道地区の国立大学との業務の共同実施や事務処理の改善・見直し等を推進する等、事務の効率化・合理化と業務改善を行う。</p>					
--	--	--	--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**その他に特記すべき事項****① 専門職員の配置【関連年度計画番号：33】**

本学の事業経営に関わる法務全般を全面的に支援し、法的諸問題の早期解決による業務改善を図るため、高度専門的な業務を担う常勤職員として、学内弁護士（リーガルアドバイザー）を採用・配置し、学内規則の改正や契約書を作成する上での助言等、法務全般についての支援体制を強化した。

② 新たな教員評価制度の構築【関連年度計画番号：35】

社会のニーズを踏まえた教育・研究・社会貢献を効果的に行うため、総合的業績評価ワーキンググループにおいて教員評価制度の見直しについて検討を行い、評価方法及び評価項目等の見直しを行った。類似する評価項目の整理や科研費の研究分担者の状況に関する項目を追加するなどの見直しを行い、試行した。

単年度での評価が難しい項目や継続性が必要な項目について、3年ごとに評価することに改め、3年ごとの評価結果に基づき学長表彰を実施することとした。

③ 監事監査の実効性を高める取組【関連年度計画番号：37】

本学の業務の適性かつ効率的な運営を図ることを目的に、平成28年度の監査では、平成27年度監事監査結果への対応措置状況についても確認した。内部統制組織の明確化、シラバス充実、授業評価、学内規則体系化の見直しなど検討に時間を要する事項について、すでに検討に着手しており、フォローアップを取り入れた体制整備を構築することで監事監査の実効性が高まり、組織運営の改善が図られた。

④ 教員養成課程の規模を検討するための取組【関連年度計画番号：38】

北海道の小・中学校教員需要について、過去の児童生徒数と学級数の関係及び学級数と教員数との関係から、推定値を算出した。また、本学出身者の北海道・札幌市教員採用試験における合格者数（≒教員就職者数）推定については、直近5年間の受検者・合格者の動向が今後も続くという条件のもとで、小・中学校教員需要推定値から、本学出身の現役・既卒合格者数推定値を算出した。

現状では、北海道小・中学校教員採用数における本学出身者の占有率は、小学校65.0%、中学校42.6%にとどまっており、第3期中期目標期間の基本的な目標

に掲げる小学校80%、中学校65%を達成するためには、現役合格者数を小学校で55人、中学校で35人程度増やす必要があるとの結果を得た。

⑤ 大学院改革に向けた取組【関連年度計画番号：39】

教員養成の取組等について理解を深め、本学の大学院改革への展望を探究するため、教師教育の先進国であるフィンランドからマルコ・キエリネン博士（オウル大学教育学部長）を講師として招き、9月に「平成28年度北海道教育大学大学院改革シンポジウム」を開催した。講師からフィンランドにおける先進的な教員養成システム等についての説明があり、大学院レベルの教員養成の在り方について示唆を受けた。

また、大学院改革構想の検討を進める組織として、12月に北海道教育大学大学院改革室要項を制定し、「大学院改革室」を設置した。「大学院改革室」において、今後の方向性や教職大学院及び修士課程の在り方等の課題について検討を進めた。

講演するマルコ・キエリネン博士

**⑥ 業務の効率化及び管理経費抑制に向けた取組【関連年度計画番号：41、43】**

従前より実施しているタブレットの活用によるペーパーレス会議について、新たに役員連絡会（年間約24回開催）でも導入することで、これまで事前説明用及び当日配付として作成していた紙資料の印刷を88%削減し、業務の効率化及び負担軽減を図った。また、複写機のフルカラー印刷から2色印刷の推奨等管理経費の削減に繋がる事例を周知したところ、複写機利用料について対前年度比で約2,000千円（約28%）を削減した。

⑦ ガバナンスの強化に関する取組【関連年度計画番号：33】

個別の事業ごとの企画立案体制として学長室及びセンターを設置しているが、企画立案から決定・実施に至るまでの過程が複数あるため、横断的な視野による企画立案及び情報の集約による迅速な意思決定を行うことについて課題があった。これを解決するため、各キャンパスに分散している情報を集約・一元管理するIRセンター（仮称）を一機能として備え、現行の学長室及びセンターの枠組みを超えた横断的な組織を設置することにより学長の意思決定を支援する体制強化を図る「大学戦略室」設置案を策定した。

平成27事業年度及び第2期中期目標期間の評価結果において課題・改善すべき点として指摘された事項への対応状況**⑧ 修士課程における学生定員の未充足への対応状況**

平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果において課題とされた「大学院修士課程の学生収容定員の90%未充足」への対応として、以下の取組を行った。

- ・ 「学内特別選抜制度」により学生指導教員から、学部卒業生へ進学を積極的に促し、「学内特別選抜制度」を利用した平成28年度入学者数は14人（平成27年度入学者数：8人）となった。また、大学院の高度な専門的研究力向上の機会を広く提供し、北海道の教員養成の高度化を図るため、北海道内9私立大学との協定に基づく「学外推薦特別選抜制度」を引き続き実施した。
- ・ 大学院への広報として、各キャンパスにおける大学院（修士課程）説明会や札幌駅前サテライトを利用した説明会の実施（計6回）、月刊誌における広告の掲載のほか、現職教員へ長期履修制度の活用について積極的に広報を行った。
- ・ 大学院への留学生を積極的に受け入れるため、国際交流協定大学の学生を対象とした外国人留学生特別選抜（秋季入学試験）を実施している。受験時の利便性を考慮し、現地での試験やインターネット電話による口述試験の導入により試験体制を整備しており、入学者確保に向けた取組を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】 外部資金、寄附金の獲得を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【42】 自己収入増加のため、以下の取組を進める。</p> <p>① 学外との共同研究、科学研究費助成事業、奨学寄附金等の外部資金を積極的に獲得するため、教員と職員が協働し、研究助成関係の公募に積極的に応募する体制を強化する。</p> <p>② 外部資金・寄附金獲得のためのファンドレイザーを配置するとともに、引き続き、寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む。</p> <p>③ 第2期中期目標期間の後半から実施した卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を、引き続き行う。</p>	<p>【42-1】 外部資金を獲得するための申請書作成や契約手続き等に係る事務的な支援の充実により、教員と職員の協働や連携を強化し、外部資金獲得額の増加を図る。</p>	<p>○ 外部資金を獲得するための説明会や研修会等を各キャンパスで開催し、外部資金への意識向上及び教職協働の強化を推進する。</p> <p>○ 教育研究活性化経費の配分条件として科研費申請を含める等の見直し・検討を行い、科研費の申請をさらに促進する。</p>	III	<p>○ 科研費をはじめとした外部資金獲得に向けた意識向上を促すため、各キャンパスで説明会を開催し、また、科研費の採択を増加させるため、採択となった研究計画調書を集めた「研究計画調書集」や留意点をまとめた「研究計画調書作成上のポイント」を作成し、配付した。さらに、外部資金獲得に向けた意識向上や教職協働を推進するため、研究支援コーディネーター等が計51人の教員や学術研究推進室員と打ち合わせや面談を行った。</p> <p>○ これらの取組の結果、平成29年度科研費への申請率は過去最高となった平成28年度より1.6ポイント上昇し74.8%となった。また、平成28年度の科研費獲得額は、27年度より7,000千円増加した。</p>	阿部理事
	<p>【42-2】 道内各地の企業を中心にファンドレイザーによる募金活動、寄附者の利便性向上を図るためにクレジットカード決済システム（仮称）の導入、大学HP等での広報活動を通して、自</p>	<p>○ 道内各地の企業を中心にファンドレイザーによる募金活動を行うとともに、寄附者の利便性向上を図るためのクレジットカード決済システム（仮称）の導入を</p>	<p>○ 道内各地の企業を中心にファンドレイザーによる募金活動を行うとともに、寄附者の利便性向上を図るためのクレジットカード決済システム（仮称）の導入を</p>	IV	<p>○ ファンドレイザーによる北海道内の企業延べ約220社及び個人約50人への寄附依頼、北海道内の企業等への基金リーフレットやポスターの送付を行った。また、平成28年度税制改正（小口の寄附に対する減税効果が高い所得税の税額控除と所得控除の選択制）に</p>

	<p>己収入の増加を目指す。また、卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を、引き続き行う。</p>	<p>検討する。さらに、大学HP等での広報活動を通して、自己収入の増加を目指す。</p> <p>○ 平成27年4月1日から開始した卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を、引き続き行う。</p>	<p>対応した「経済的理由により修学困難な学生に対する修学支援事業」を新設するとともに、寄附者の多様なニーズに応えられるよう基金事業の拡充を図った。これらの基金獲得に向けた積極的な活動により、受入額が、平成27年度を約9,000千円上回り、中期計画に掲げる「3,000万円以上の獲得」の約72%に達する約21,683千円の寄附を獲得した。</p> <p>○ 寄附者の利便性向上を図るためのクレジットカード決済について、平成29年4月からの運用開始に向けて、契約を締結するとともに、本学ウェブサイトにて周知することとした。</p> <p>○ 平成27年4月1日から開始した卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を引き続き行い、約1,418千円の収入があった。</p>	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【20】 管理的経費の削減策を検証しつつ、さらなる経費削減に向けて計画的な取組を推進する。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【43】</p> <p>第2期中期目標期間は北海道内の国立大学と7件の共同調達を実施し、共同調達によるスケールメリットの活用（調達コスト低減）及び業務負担の軽減を図った。第3期中期目標期間には第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに新たな共同調達の実施、省エネ等の推進、コスト意識の徹底により、業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下に抑制する。</p>	<p>【43】</p> <p>第2期中期目標期間中の効果的な共同調達の継続、道内国立大学法人と、平成29年度新規共同調達予定である事務用パソコンの一括リースの実施へ向けた準備を行う。また、6カ年の照明設備LED化事業計画を策定のうえ、当該計画に基づく第1期事業の実施及びコスト意識の徹底を図るために全学に対して管理経費削減に向けての周知を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに、道内国立大学法人と平成29年度に新規で共同調達を実施する準備を行う。具体的には、平成29年7月からのリース開始に向けて平成28年10月中に仕様を策定し、平成29年2月に入札を行う。（導入予定台数は約150台） ○ 6カ年の照明設備LED化事業計画を平成28年9月頃までに策定する。当該計画に基づく第1期事業を大学改革支援・学位授与機構施設費交付金にて計画し、着実に実施する。さらに、コスト意識の徹底を図るために全学に対して管理経費削減に向けての周知を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ スケールメリットを活かした管理経費の削減を行うために、第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに、平成29年度に新規で共同調達を実施する事務用パソコンの一括リースに向けて、契約を締結した。 ○ 工事費用と経費削減効果の事前検証に基づく6カ年の照明設備LED化事業計画を策定し、当該計画に基づく第1期事業を実施した。第1期事業実施に伴う省エネ効果を検証するために消費電力を実測した結果、改修前と比較して5520kWh（約84%）を削減した。 ○ 管理経費削減に向けて、学内会議において、「本学を取り巻く財政状況について」と題して、厳しい財政状況を報告し、管理経費の削減を含むコスト意識の徹底を図った。また、複写機のフルカラー印刷から2色印刷の推奨等管理経費の削減に繋がる事例を周知したところ、複写機利用料について対前年度比で約2,000千円（約28%）を削減した。さらに、定期刊行物・消耗品図書等の見直しを 	石川理事

				<p>実施し、平成28年度当初と比較して約1,600千円（約20%）を削減した。</p> <p>○ これらの取組により、平成28年度における業務費に対する一般管理費比率については、目標（4.22%）を上回る3.09%に抑制した。</p>	
--	--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【21】 安定した大学運営を行うため、資産と資金の有効な運用を行う。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【44】</p> <p>平成28年度には建築後30年を超過する未改修の建物が全体面積の約44%となる見込みである。施設の老朽化に伴って、多様化する新たな教育研究へ対応するためのスペース創出や、安心・安全な環境の確保が課題となる。これらの資産を有効に活用するために、第2期中期目標期間には、施設・設備の点検・評価及び必要かつ計画的な整備による予防保全を前提とした運用管理を行うため、「施設維持管理マニュアル」による施設等の定期点検・評価を実施することによって、資産の点検体制を構築した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、引き続き予防保全による計画的な維持管理体制を基盤として、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実並びに資産の用途・</p>	<p>【44】</p> <p>建物の建設から解体処分までに要する光熱水料、修繕費、保全費等を含む総費用（ライフサイクルコスト）に関する官公庁、民間企業における取組について調査を行い、費用対効果に基づく資産運用方針を策定するとともに、学外者の利用促進のため、現行の施設利用の状況整理及び官公庁等における施設貸出の調査を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフサイクルコストに関する官公庁、民間企業における取組についての調査を平成28年9月までに実施し、費用対効果に基づく資産運用方針を平成29年3月までに策定する。 ○ 学外者の利用促進のため、現行の施設利用の状況整理及び官公庁等における施設貸出の状況調査を平成28年9月までに行い、料金設定等の現行の施設利用に関する課題を明らかにする。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフサイクルコストに関する取組調査を札幌市や旭川市等の官公庁及び民間企業を対象に実施し、計画的な保守点検と予防型保全によりコスト削減を図ることを基本方針とした資産運用方針を策定した。 ○ 現行の施設利用の状況整理及び他大学等の施設貸出の状況調査を実施した結果、施設を利用する条件として公共性を求めるなど用途が限定的であるという課題が明らかになった。調査結果を受け、第3期の中期計画を速やかに達成するため、貸付料を増額改定するとともに、一定条件のもとで、営利目的や個人的な利用が可能となるよう不動産貸付事務要項を改正した。これら学外者の施設利用の促進を図り、収入を増加させるための取組を完了させ、平成29年4月より運用を開始することとした。 	石川理事

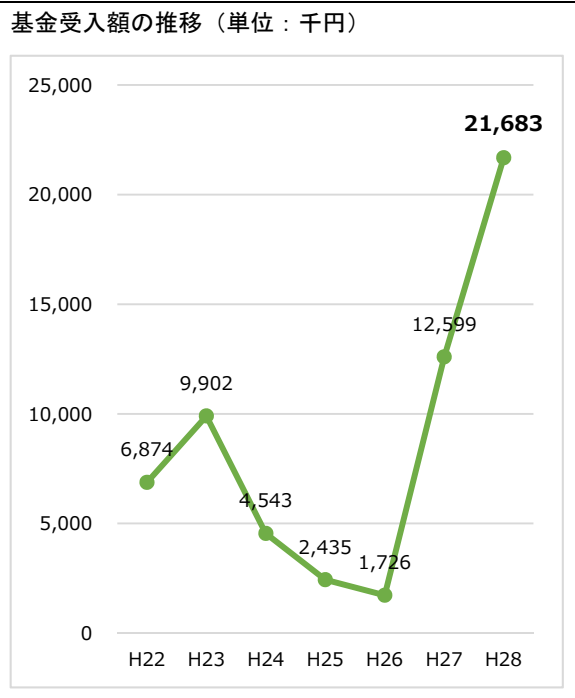
<p>目的について点検・評価を行う。</p> <p>また、ライフサイクルコストによる費用対効果に基づく資産運用方針を策定し、更なる学外者の利用を促進することにより、土地及び建物の貸付による収入を第2期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる。</p>					
<p>【45】</p> <p>資金運用による運用益を獲得するために、第2期中期目標期間には、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）を行う中で単独の運用より有利な運用と考えられる運用を69回実施し、総額270万円の運用益を獲得した。第3期中期目標期間においても、引き続き、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用に積極的に参画し、安定的な運用益の確保に取り組む。</p>	<p>【45】</p> <p>適正な資金管理のもと、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）を毎月1回以上積極的に行い、最大限の運用益の獲得を図る。</p>	<p>○ 毎月、資金計画を作成し、業務運営に必要な資金を確保したうえで、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）を毎月1回以上積極的に行い、最大限の運用益の獲得を図る。</p>	<p>III</p>	<p>○ 適切なリスク管理や積極的な運用を行うための資金計画を作成し、業務運営に必要な資金を確保したうえで、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加し、毎月1回以上、合計19回の運用により、161千円の運用益を獲得した。</p>	<p>石川 理事</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画のうち特に注目すべき取組や成果がある場合、上回ったと考える根拠及びその計画に基づき実施した取組内容や成果

① 寄附金の獲得に向けた取組【関連年度計画番号：42-2】

ファンドレイザーによる北海道内の企業延べ約220社及び個人約50人への寄附依頼、北海道内の企業等への基金リーフレットやポスターの送付を行った。また、平成28年度税制改正(小口の寄附に対する減税効果が高い所得税の税額控除と所得控除の選択制)に対応した「経済的理由により修学困難な学生に対する修学支援事業」を新設するとともに、寄附者の多様なニーズに応えられるよう基金事業の拡充を図った。これらの基金獲得に向けた積極的な活動により、受入額が、平成27年度を約9,000千円上回り、中期計画に掲げ



る「3,000万円以上の獲得」の約72%に達する約21,683千円の寄附を獲得した。

加えて、寄附者の利便性向上を図るため、平成29年4月からのクレジットカード決済運用開始に向けて、契約を締結するとともに、本学ウェブサイトにて周知することとした。

② 資産を有効活用するための取組【関連年度計画番号：44】

現行の施設利用の状況整理及び他大学等の施設貸出の状況調査を実施した結果、施設を利用する条件として公共性を求めるなど使途が限定的であるという課題が明らかになった。調査結果を受け、第3期の中期計画を速やかに達成するため、貸付料を増額改定するとともに、一定条件のもとで、営利目的や個人的な利

用が可能となるよう不動産貸付事務要項を改正した。これら学外者の施設利用の促進を図り、収入を増加させるための取組を完了させ、平成29年4月より運用を開始することとした。

その他に特記すべき事項

③ 科研費申請率及び獲得額増加に向けた取組

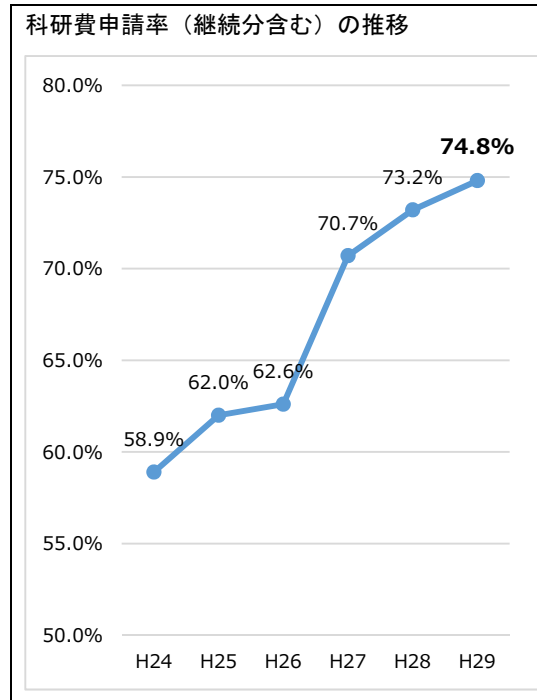
【関連年度計画番号：42-1】

科研費をはじめとした外部資金獲得に向けた意識向上を促すため、各キャンパスで説明会を開催し、また、科研費の採択を増加させるため、採択となった研究計画調書を集めた「研究計画調書集」や留意点をまとめた「研究計画調書作成上のポイント」を作成し、配付した。

さらに、外部資金獲得に向けた意識向上や教職協働を推進するため、研究支援コーディネーター等が計51人の教員や学術研究推進室員と打ち合わせや面談を行った。

これらの取組の結果、平成29年度科研費への申請率は過去最高となった平成28年度より1.6ポイント上昇し74.8%となった。

また、平成28年度の科研費獲得額は、27年度より7,000千円増加した。



④ 自己収入増加に向けた取組【関連年度計画番号：42-2, 45】

平成27年4月1日から開始した卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を引き続き行い、約1,418千円の収入があった。また、国債の満期償還金を活用し、運用額の増加に努めるとともに、適切なリスク管理や積極的な運用を行うための資金計画を作成の上、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用

(Jファンド)に積極的に参加し、毎月1回以上、合計19回の運用により、161千円の運用益を獲得した。

⑤ **経費節減に向けた取組【関連年度計画番号：43】**

工事費用と経費削減効果の事前検証に基づく6ヵ年の照明設備LED化事業計画を策定し、当該計画に基づく第1期事業を実施した。また、第1期事業実施に伴う省エネ効果を検証するために消費電力を実測した結果、改修前と比較して5520kWh（約84%）を削減した。

さらに、定期発行物・消耗品図書等の見直しを実施し、平成28年度当初と比較して約1,600千円（約20%）を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	【22】 第2期中期目標期間において、評価体制の整備と評価に関する広報を充実し、大学における評価活動を定着させてきた。第3期中期目標期間では、教育の質を保証する観点から、様々な情報を活用する仕組みを取り入れ、教育の質の改善・向上に焦点をあてた、内部質保証のPDCAサイクルを確立する。	責任者
		志手副学長

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【46】</p> <p>大学の教育を中心とした諸活動における質保証について、国内外の事例や他大学における取組の調査及び研究を行い、大学教育の質の向上に結びつけるシステムを構築し、そのシステムの有効性について検証を行う。</p>	<p>【46】</p> <p>内部質保証システムを確立するため、国内外における大学教育の質の保証に関する状況の把握や他大学における取組を調査する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学改革支援・学位授与機構が主催する質保証フォーラム及び高等教育質保証学会等に参加し、大学評価室会議で内容の情報共有を行う。 ○ 他大学における質保証の取組を調査する。 ○ 大学評価室で、質保証に関する本学の取組状況や目指すべき質保証の取組を整理する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質保証に関する各種フォーラムや学会の出席、また他大学の取組状況等、今の大学に求められている質保証の取組を調査した。これらの調査に基づき、平成29年度に実施を予定している他大学における大学教育の質の保証に関する取組と本学の取組状況の比較・分析に向けた検討材料をまとめた。また、調査を通じて、大学評価を担当する全学組織の構成員が、評価に関する知識や理解を深めることとなった。調査結果及び評価に関する知識・理解をもとに、質保証の具体的な取組方法について検討していくこととした。 	志手副学長

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	【23】 社会・地域から求められる大学として、戦略的な広報活動を推進する。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【47】</p> <p>大学が地域に開かれた身近な存在として広く理解されるために、地域の教育研究活動拠点として、大学における学生活動の様子や現職教員への支援等の取組のほか、キャンパスが所在する地方公共団体等と連携した地域振興イベントによる広報活動等を、動画等を用いながら大学公式SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）により積極的に情報発信する。特に、大学公式SNSとして平成26年度より活用しているFacebookにおいては記事を年間約60件掲載する。</p>	<p>【47】</p> <p>広報学生モニターを活用し学生の声を取り入れた広報活動を行うとともに、積極的な情報発信と情報共有を強化するために、他大学での取組状況について調査する。大学紹介動画の作成を試行し、動画を活用した情報発信を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報学生モニターを活用した学生の様子などを積極的に発信する。 ○ 本学の魅力をよりわかりやすく紹介する動画を作成する。 ○ 学生を活用した広報や動画の発信など、多様な広報活動の事例について、他大学の取組状況を調査する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の目線から大学の魅力を伝える広報活動を行うため、本学ウェブサイトのチェックやフェイスブックの原稿を作成する「広報学生モニター」や学園情報誌の記事取材や原稿を作成する学生スタッフを対象とした「広報記事の書き方講習会」を開催し、情報発信力の向上を図り、学生生活の様子や本学の特色ある取組をFacebookにて積極的に発信（97件のうち、17件が学生の取材によるもの）した。 ○ 映像を学ぶ学生を参画させた大学紹介動画を作成し、学内での試写を経てパイロット版を公開した。 ○ 多様な広報活動の事例について、他大学の取組状況を調査し、学生を主体的に参画させた広報や動画の発信等の情報を収集し、本学の広報における課題や今後の方向性を検討することとした。 	石川 理事

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**その他に特記すべき事項****① 学生の日線から大学の魅力を伝える広報活動【関連年度計画番号：47】**

学生の日線から大学の魅力を伝える広報活動を行うため、本学ウェブサイトのチェックやフェイスブックの原稿を作成する「広報学生モニター」や学園情報誌の記事取材や原稿を作成する学生スタッフを対象とした「広報記事の書き方講習会」を開催し情報発信力の向上を図ったことで、学生生活の様子や本学の特色ある取組をFacebookにて積極的に発信し、Facebook投稿記事の約17%が学生取材に基づく記事となった。

ゼミ活動や教育実習等学生の様子、各キャンパスの状況を視覚的に紹介することにより本学の魅力を知ってもらうため、PR動画を制作し、オープンキャンパス等で活用するほか、ウェブサイト上で公開することとした。広報企画室員及び芸術・スポーツ文化学科の映像研究室の学生がチームとなり、各キャンパスの授業や研究の様子、特色ある取組等を撮影し、公開に向けて編集作業を行った。完成したパイロット版について、学内での試写を経て、動画投稿サイト(YouTube)にHUE channelを開設し、今後、コンテンツの充実を図っていくこととした。

広報動画のひとコマ

**② 国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科における市民参加プロジェクト・講座**

国際地域学科においては、函館校、新日本スーパーマーケット協会、北洋銀行の3者で相互に連携して、地域の産業を担う人材を養成し、その課題解決に取り組むための「寄附特別講座」を開講した。「今後の地域創生を担う学生たちのためのキャリア形成支援」「道南地域における地域創生人材の育成支援」「地域協働を通じた道南地域の創生事業の展開」を目的に、各界で活躍するトップクラスを講師として迎え、地域産業を担う高度な地域人材の育成と受講者のキャリアアップを目指すもので、4月から10月までの5日間・計9回の全講座合わせて延べ751人(学生・市民参加者合計)が参加した。市民参加者からは「学生と社会人が同じ講義を共有しているこの場がすばらしいと思いました。」「講座を聴いた学生が函

館の地で起業するような事になってくれることを祈ります。」等の声が寄せられた。

芸術・スポーツ文化学科においては、音楽を専門的に学ぶ学生を中心に音楽団を特別に結成し、「北海道教育大学ミュージックキャラバンプロジェクト」として、北海道内で演奏活動を行っている。平成28年度は3回目を迎え、10月に羽幌町立中央公民館、留萌市文化センターにて、吹奏楽、声楽、オーケストラのプログラムで演奏会を開催し、合計530人の来場者があった。両会場には、学生の指導のもと、来場者が開演前に弦楽器や管楽器等を体験できる場を設けるとともに、大学紹介パネルの設置、広報動画の上映、演奏プログラムとともに大学案内を配付するなどの広報活動を行った。

③ 国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科の取組成果の広報

平成26年度に設置した国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科におけるこれまで3年間の成果や実績をまとめた「学科成果レポート」を作成した。それぞれの学科における人材養成の目的を実現するための特色あるカリキュラムや取組を紹介しつつ、各学科の学びをとおして、学生がどのような力を身につけているかを成果として示した内容とした。平成29年度以降、就職支援や地域貢献のための企業・自治体への説明資料として、また、既存の大学案内やキャンパスガイドに加え、高等学校の教諭や生徒への入試広報資料として活用することとなっている。

また、国立大学協会が広報事業の一環として実施する「論説委員等との懇談会」において、国立大学改革の現状をテーマにポスターセッションをする大学の一つとして本学が選出された。両学科の教育課程から学生がどのような力を身につけるかを図示し、特色あるカリキュラムについて具体的な説明を記載するとともに、学科ならではの取組として、地域との連携による取組事例についても紹介する内容とした。ポスターセッションは、両学科から選抜された学生が行い、本学の強みや特色をアピールした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【24】 計画的な施設マネジメントを遂行し、教育・研究環境を充実させる。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【48】</p> <p>環境に関わる世代間の平等を尊重する社会人の育成に努めるため、第2期中期目標期間においては、将来にわたって環境負荷の低減を確実に実施するための方策として、平成32年度までを対象期間とする行動計画を作成・実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、キャンパスマスタープランの定期的な見直しと併せ、引き続き行動計画に基づくソフト面で環境負荷の低減対策を実施するとともに、積雪寒冷地帯において必要不可欠な暖房設備については、「計画的な維持管理に関する施設マネジメント」に基づき中長期の保全計画を策定する。また、老朽化の進んだ施設の使用燃料を、より環境負荷の低いものへ転換し、温室効果ガスの排出量を削減するための</p>	<p>【48】</p> <p>「地球温暖化対策に関するキャンパス行動計画」における平成28年度計画を策定し、公表する。また、札幌キャンパスの暖房設備等について点検を行い、中長期の保全計画を策定し、老朽化した暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するための大規模改修に係る予算要求を行うとともに、小規模な暖房設備等の改修を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地球温暖化対策に関するキャンパス行動計画」における平成28年度計画を平成28年8月までに策定し、公表する。 ○ 札幌キャンパスの暖房設備等の点検を平成28年9月までに行い、中長期の保全計画を平成29年2月までに策定し、老朽化した暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するための大規模改修に係る予算要求を行う。 ○ 予防保全としての小規模な暖房設備の改修を進めるとともに、運用方法の見直し及び機器が適正に動作するための調整を施し、効率的な運用を推進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年から平成32年までの本学における地球温暖化対策に関する実施計画に基づき、構内の緑化、エネルギー使用量の抑制、ごみの分別や減量等の取組に関する各キャンパスの平成28年度行動計画を策定し、公表した。本計画に基づき各キャンパスで夏季の省電力に取り組んだ結果、平成22年度の最大需要電力値を基準として5.7%のエネルギー抑制効果があった。 ○ 札幌キャンパスの暖房設備等について、経年、劣化度、省エネ効果等を評価し、評価点数に基づき改修・更新の優先順位を付け、計画的な改修時期を示した中長期保全計画を策定した。この計画に基づき、平成29年度以降に大規模改修に係る予算要求を行うとともに、小規模な暖房設備の改修を計画的に実施することとした。 ○ 老朽化した暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するための大規模改修については、平成27年度に作成した「H28修繕・改修中期計画」に基づき、平成29年度国立大学法人等施設整備費補助金の概算要求を行 	石川理事

<p>ハード面での低減対策に取り組む。</p>				<p>い、2件が施設整備実施予定事業として選定され、実施設計に向けた準備に着手した。</p> <p>○ 附属札幌中学校暖房設備を大学ボイラー室からの遠隔操作とし、省エネのための間引き運転を可能とするなどの小規模改修を進めるとともに、常時固定運転していた空調機を室温に応じた運用に変更、並びに、ボイラーを燃焼させるのに必要な空気と燃料の比率の調整を行い、効率的な運用を実施したことにより、温室効果ガスの排出量の削減を図った。</p>	
<p>【49】</p> <p>地域における国立大学の役割は、人材養成のみならず、地域との共生及び開かれた空間を含む、魅力あるキャンパス環境の形成である。第2期中期目標期間においては、自然との調和を図り、持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成するため、環境負荷の低減と、学生・教職員の協働による、キャンパス環境を向上させるための施設整備（構内美化）を推進したが、老朽施設の根本的環境負荷低減対策には、補助金等による大型改修が必要である。</p> <p>第3期中期目標期間においては、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実と併せ、国の財政状況等を踏まえた上で、建築後30年を超過する未改修の建物につ</p>	<p>【49】</p> <p>建築後30年を超過する未改修の建物に係る中長期の保全計画について見直しを行い、建物の老朽改善のための大規模改修に係る予算要求を行うとともに、老朽改善に係る小規模改修を進める。</p>	<p>○ 建築後30年を超過する未改修の建物に係る中長期の保全計画についての見直しを平成29年2月までに行い、建物の老朽改善のための大規模改修に係る概算要求を行う。</p> <p>○ 本学の中期修繕・改修計画の評価基準に基づき、老朽改善に係る小規模改修を計画的に進める。</p>	<p>III</p>	<p>○ 春秋の年2回、各キャンパスで実施している施設維持管理点検の結果を「適法性・経年・危険度・影響度・バリアフリー・省エネ」の6項目で評価し、緊急度優先度に応じた「S・A・B・C」の4段階でランク付けしている。また、新営事業は「適法性・教育環境・教研活性・影響度・バリアフリー・省エネ」の6項目、改修事業は「適法性・経年・危険度・影響度・バリアフリー・省エネ」の6項目でそれぞれ評価し、優先度に応じた「S・A・B・C」の4段階でランク付けをしている。これらのランク付けをもとに「H29修繕・改修中期計画」を策定し、建築後30年を超過する未改修建物に係る中長期の保全計画を見直すとともに、平成29年度の小規模改修を計画的に進めることとした。</p> <p>○ 安全・安心かつ教育研究の質を維持するための環境構築として、平成27年度に作成した「H28修繕・改修中期計画」に基づき「釧路小中学校防球ネット改修工事」等の老朽改善に係る小規模改修を進めた。</p>	<p>石川 理事</p>

<p>いて、計画的な維持管理に関する施設マネジメントに基づき中長期の保全計画を策定し、環境負荷低減に資する老朽改善を推進するとともに、さらに安全・安心かつ教育研究の質を向上するための環境構築に取り組む。</p>				<p>○ 建物の老朽改善のための大規模改修に係る平成29年度国立大学法人等施設整備費補助金の概算要求を行ったが、選定に至らず、平成30年度の概算要求では規模を見直すなどの精査を行い、選定に向けた取組を継続することとした。</p>	
---	--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【25】 大学構成員の危機管理に対する意識を向上させ、修学及び勤労の適切な安全衛生管理を実施する。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【50】</p> <p>安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、第2期中期目標期間においては、校舎津波避難施設化事業、備蓄庫・備蓄物資の整備、及び受水槽の防災機能強化を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・整備を行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においても、引き続き、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、附属学校体育館の災害時の避難場所等を確保するため、建物を単体で使用できるよう、玄関、多目的トイレ及び倉庫の設置に必要な</p>	<p>【50-1】</p> <p>附属学校体育館を災害時の避難場所等として確保するため、玄関、多目的トイレ及び倉庫を設置して、一体として使用するための一部増築整備に係る予算要求を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度施設整備事業概算要求を行う。 ○ 予算示達後、速やかに設計を進め、夏季休業期間に合わせる等、体育館の使用に配慮した工期の設定を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 附属釧路小学校及び附属函館小学校の体育館改修として、個別玄関、多目的トイレ、倉庫を設置するため、平成29年度施設整備事業概算要求を行った。文部科学省から財務省への要求事項として登載されたが、当初予算への選定は見送られた。平成30年度の概算要求では規模を見直すなどの精査を行い、選定に向けた取組を継続することとした。 	石川理事
	<p>【50-2】</p> <p>「大震災対応マニュアル」を踏まえ、各キャンパスの特性に合わせた避難方法をマニュアルとして整備するとともに個別マニュアルの点検・見直し、総合防災訓練及び職員の危機管理に関する意識の向上を図るための危機管理に関する講演会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 震度6強の地震発生に伴う被害想定に基づいた避難誘導の方法と課題を整理した、各校の「避難誘導マニュアル」を作成する。 ○ 危機管理個別マニュアル作成要領に基づき、個別マニュアルの点検・見直しを図る。 ○ 降雪期を迎える前（9～10月）に危機管理に関する講演会を開催する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大震災対応マニュアル」を踏まえ、震度6強の地震発生に伴う被害想定に基づき、各キャンパスの特性に合わせた避難誘導マニュアルを整備した。個別マニュアルは、18件の新規作成及び4件一部見直しを行い、危機管理に関する規則・マニュアル等一覧を整備した。 ○ 総合防災訓練を各キャンパスで実施し、合計1,718人の学生・教職員が参加した。また、職員の危機管理に関する意識の向上を図るため、釧路校に講師を招き、各校をテレビ会議システムで結んで、講演会を実施した（参加者76人）。さらに、防災教育に関するDVDを 	石川理事

<p>一部増築整備を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・見直しを行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施する。</p>				<p>視聴する講習を各キャンパスで実施し、全体で58人が参加した。</p> <p>○ 熊本地震や北海道を直撃した台風による甚大な被害発生状況に鑑み、安否確認システムを活用し、全学の学生・教職員を対象とした安否確認訓練を9月12日に実施した。また、安否確認システムを導入している道内5国立大学による安否確認合同模擬訓練を11月7日に実施した。合同模擬訓練時における本学構成員のシステムへの登録率は、教職員86%（844/987人）、学生84%（4,505/5,360人）であり、安否確認メール発信から24時間以内に、教職員の69%、学生の38%の安否がシステムにより確認できた。</p>	
<p>【51】 適切な環境で修学及び勤労ができるよう、人権侵害防止対策として、各種ハラスメントへの理解度を測るアンケートを実施し、人権侵害に関する意識の啓発を行うとともに、新たに義務づけられたストレスチェックの実施結果に基づき、適切な安全衛生管理上の措置を行い、環境整備を充実させる。</p>	<p>【51】 メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的とし、新たにストレスチェックを実施する。</p>	<p>○ メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的とし、全学的にストレスチェックを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 全キャンパスにおいて、ストレスチェックを実施し、対象教職員計978人の内、705人が受診（受診率72.1%）した。その結果、5人が高ストレス者向けの面談を希望し、医師による面談を受診した。ストレスチェックの結果をきっかけに、医師の面談を受けた者や、心理カウンセラーによるカウンセリングを受けた者からは、「自分が高ストレス状態にあることが分かり、ストレスチェックを受けて良かった」との声も寄せられ、「メンタルヘルス不調を未然に防止する」という所期の目的に対し、一定の効果が確認された。</p>	<p>石川 理事</p>
<p>【52】 情報セキュリティ基盤の整備及び情報セキュリティに関する利用者教育を行うため、第2期中期目標期間には、CISO(最高情報セキュリティ責任者)の設置、セキュリテ</p>	<p>【52】 既存の「情報セキュリティに係る利用者教育計画」を見直し、第3期中期目標期間中の計画を策定する。また、次世代型サイバー攻撃に対応しうる体</p>	<p>○ 第2期において策定した利用者教育計画を見直し、学生、児童・生徒、教職員それぞれを対象とした利用者教育についての本中期計</p>	<p>III</p>	<p>○ 第2期において策定した利用者教育計画を見直し、今年度以降の計画を定めた「平成28年度以降における情報セキュリティに係る利用者教育計画」を策定した。</p>	<p>阿部 理事</p>

<p>ィポリシーの整備及び情報セキュリティ講習会を行ってきた。第3期中期目標期間には、より一層の情報セキュリティの確保が図られるよう、情報テクニカルスタッフを配置し、情報セキュリティに関する教育・啓蒙を継続的に実施するとともにサイバー攻撃への対応体制を強化する。</p>	<p>制の整備に向け、検討を開始する。</p>	<p>画期間における計画を策定する。</p> <p>○ 次世代サイバー攻撃に対応しうる体制を整備するべく、先進的な機器やインシデント対応組織を既に構築している大学等の状況を調査する。</p>		<p>○ 過去のアンケートを踏まえ、午前・午後の2回に分けて情報セキュリティ講習会を実施し、受講者が平成27年度の約300人から約420人に大幅に増加した。なお、今回のアンケートでは、「非常に有意義」「有意義」という感想が前回の約85%を上回り約90%となった。</p> <p>また、情報セキュリティ自己点検を附属学校教員を新たに加えて実施し、回答率が約95%（昨年度約92%）となった。平成27年度まで情報セキュリティ講習会の前に情報セキュリティ自己点検を実施していたが、講習後に実施することで、セキュリティに関する意識が向上した結果と分析した。</p> <p>○ 他大学等の先進的な取組状況を調査し、特に標的型メール攻撃訓練の効果が大きいことが分かり、本学においても重要データを取扱う役員及び事務職員を対象（約300人）とし、標的型メール攻撃訓練を実施した。初回にも関わらず誤開封率が約25%であり、回数を重ねるごとに、不審メールに対する警戒心が養われ、誤開封率が減少し、拡散を抑止できることから、対象範囲の拡大を含め定期的に変更する方策を検討することとした。また、他の取組内容を参考に、本学の組織・状況に適した次世代サイバー攻撃に対応しうる体制整備に向け、検討を開始した。</p>	
---	-------------------------	---	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【26】 不正防止体制及び管理責任体制を充実・強化するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。	責任者
		石川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【53】</p> <p>不正防止体制，個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題を把握し，改善充実を図るための有効な方策を検討し実施するとともに，服務規律や適正な経理について教職員に対し研修を実施することにより，法令遵守等に関する周知徹底を行う。</p>	<p>【53】</p> <p>不正防止体制，個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題を把握する。また，教職員に対し服務規律に関する研修や適正な経理についての研修を実施することにより，法令遵守等に関する周知徹底を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状・課題の把握のため，情報セキュリティシステムを含めた個人情報の管理体制については，保有個人情報保護管理者において点検を行い問題点の洗い出しを行う。また，不正防止体制については，各種会議において事例の情報共有を行い，現在の体制に問題がないかどうかを適宜検討する。 ○ 服務規律に関する研修として，平成28年4月に新任職員を対象とした研修において，個人情報保護に関する講義を実施するとともに，適正な経理のため，平成28年9月に財務部及び財務グループ係長を対象として，講義及びグループワーク形式で研修を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティシステムを含めた個人情報の管理について，「保有個人情報に関する調査」を実施した。個人情報保護に関する点検を実施していない部局があること，また，データの保存状況やパスワードの設定状況等に課題があることが分かったため，点検の実施及び個人情報の保護管理の徹底について再度周知した。 ○ 個人情報保護，不正防止及び適正な経理について，点検及び研修を実施すること並びに事務処理上懸念される事案の情報共有を図ることで，不正防止体制及び管理体制を充実・強化するとともに，大学人としてのモラルや社会的責任に対する意識の向上を図った。 	石川理事

<p>【54】 第2期中期目標期間においては、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し、受講しない教員に対しては、「競争的資金等の申請・使用を認めない」「学内予算による教員研究費を一切配分しない」等の措置をとってきたが、それを継続するとともに、改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、教員や学生に対する倫理教育を義務化する等、不正を事前に防止する取組をさらに強化する。</p>	<p>【54】 第2期中期目標期間における取組を継続するとともに、研究倫理教育の充実のため、CITI Japanの利用を開始する。また、公的研究費の公正な使用を徹底するため、文部科学省が公表している不正事案を参考に、学内向けの不正防止マニュアルを更新する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ CITI Japanの受講対象者の受講状況を把握し期間内の受講を促すとともに、受講未完了者に対しては「競争的資金等の申請・使用を認めない」「学内予算による教員研究費を一切配分しない」等の措置を行う。 ○ 文部科学省が公表する不正事案を定期的に確認し、関係部署と連携して学内向けの不正防止マニュアルの内容を検討し、更新する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学職員等の研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用を防止し、研究活動の健全な発展を目指し、e-ラーニングによる研究倫理教育教材であるCITI Japanの利用を開始した。休職等やむを得ず受講できない者を除き、受講未完了者に対しては「競争的資金等の申請・使用を認めない」「学内予算による教員研究費を一切配分しない」等の措置を行うことにより、全受講対象者が受講を完了した。なお、研究活動上の不正行為や研究費の不正使用の防止を目的とした講習会は平成25年度から実施しており、4年連続で100%の受講率（4年間で延べ1,619人が受講）となっている。また、学内向けの不正マニュアルを見直し、不正事例を最新のものに変更するほか、全体の再構成や重複箇所の削除を行い、更新した。 	<p>阿部 理事</p>
--	--	--	----------	---	------------------

(4) その他業務運営に関する特記事項**その他に特記すべき事項****① 大規模災害等に対する危機管理への対応【関連年度計画番号：50-2】**

「大震災対応マニュアル」を踏まえ、震度6強の地震発生に伴う被害想定に基づき、各キャンパスの特性に合わせた避難誘導マニュアルを整備した。個別マニュアルは、18件の新規作成及び4件一部見直しを行い、危機管理に関する規則・マニュアル等一覧を整備した。

総合防災訓練を各キャンパスで実施し、合計1,718人の学生・教職員が参加した。また、職員の危機管理に関する意識の向上を図るための講演会、防災教育に関するDVD講習を実施し、計134人が参加した。

熊本地震や北海道を直撃した台風による甚大な被害発生状況に鑑み、安否確認システムを活用し、全学の学生・教職員を対象とした安否確認訓練を実施した。また、安否確認システムを導入している道内5国立大学による安否確認合同模擬訓練を実施した。安否確認メール発信から24時間以内に、教職員の69%、学生の38%の安否がシステムにより確認できた。

② 情報セキュリティに係る利用者教育の推進【関連年度計画番号：52】

過去のアンケートを踏まえ、午前・午後の2回に分けて情報セキュリティ講習会を実施し、受講者が平成27年度の約300人から約420人に大幅に増加した。なお、今回のアンケートでは、「非常に有意義」「有意義」という感想が前回の約85%を上回り約90%となった。

また、情報セキュリティ自己点検を附属学校教員を新たに加えて実施し、回答率が約95%（昨年度約92%）となった。平成27年度まで情報セキュリティ講習会の前に情報セキュリティ自己点検を実施していたが、講習後に実施することで、セキュリティに関する意識が向上した結果と分析した。

他大学等の先進的な取組状況を調査し、特に標的型メール攻撃訓練の効果が大きいことが分かり、本学においても重要データを取扱う役員及び事務職員を対象（約300人）とし、標的型メール攻撃訓練を実施した。初回にも関わらず誤開封率が約25%であり、回数を重ねるごとに、不審メールに対する警戒心が養われ、誤開封率が減少し、拡散を抑止できることから、対象範囲の拡大を含め定期的を実施する方策を検討することとした。また、他の取組内容を参考に、本学の組織・状況に適した次世代サイバー攻撃に対応しうる体制整備に向け、検討を開始した。

③ 研究倫理教育の充実に向けた取組【関連年度計画番号：54】

本学職員等の研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用を防止し、研究活動の健全な発展を目指し、eラーニングによる研究倫理教育教材であるCITI Japanの利用を開始した。休職等やむを得ず受講できない者を除き、受講未了者に対しては「競争的資金等の申請・使用を認めない」「学内予算による教員研究費を一切配分しない」等の措置を行うことにより、全受講対象者が受講を完了した。なお、研究活動上の不正行為や研究費の不正使用の防止を目的とした講習会は平成25年度から実施しており、4年連続で100%の受講率となっている。また、学内向けの不正マニュアルを見直し、不正事例を最新のものに変更するほか、全体の再構成や重複箇所の削除を行い、更新した。

④ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組**情報セキュリティに関する取組**

本学が定める情報セキュリティに係る規則等（セキュリティポリシー）を基礎とし、情報セキュリティの向上を目的として最高情報セキュリティ責任者（CISO）において策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づく取組と位置づけられる主な事項は、次のとおりとなる。

「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」という計画に基づき、既存対応体制のより一層の情報セキュリティを確保し、次世代型サイバー攻撃への対応体制を整備するため、先進的な機器やインシデント対応組織を既に構築している大学等の状況を調査し、平成29年度以降、本学における対応体制整備の内容を検討していくこととした。

「情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」という計画に基づき、情報セキュリティ講習会やセキュリティ自己点検の実施時及び長期休業前や教職員が利用するOS等に重大な脆弱性が発見された際等に、本学セキュリティポリシー等を全学統合グループウェア（hue-IT）にて周知し、浸透を図った。

「情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動」という計画に基づき、従前から継続する利用者教育に係る取組として、情報セキュリティ講習会を実施した。この講習会を含む中期目標期間における利用者教育計画を策定するとともに、標的型メール攻撃訓練を実施した。

「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」という計画に基づき、新たに附属学校教員を加えた全教職員対象に、情報セキュリティ自己点検を実施した。また、セキュリティに係る外部監査を試行し、平成29年度以降、試行結果を踏まえ、本格実施に向けた検討を行うこととした。

「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置」という計画に基づき、本学パスワードガイドラインによるパスワード設定について、情報セキュリティ講習会や

セキュリティ自己点検の実施時や長期休業前等に広く全学統合グループウェア (hue-IT) にて周知した。

個人情報保護等に関する取組

情報セキュリティシステムを含めた個人情報の管理について、「保有個人情報に関する調査」を実施した。個人情報保護に関する点検を実施していない部局があること、また、データの保存状況やパスワードの設定状況等に課題があることが分かったため、点検の実施及び個人情報の保護管理の徹底について再度周知した。

個人情報保護、不正防止及び適正な経理について、点検及び研修を実施すること並びに事務処理上懸念される事案の情報共有を図ることで、不正防止体制及び管理体制を充実・強化するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任に対する意識の向上を図った。

⑤ 施設マネジメントに関する取組

施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項として、各キャンパスで年2回実施している施設維持管理点検に基づき、建築後30年を超過する未改修建物の再評価を実施し、「H29修繕・改修中期計画」を策定した。

キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項として、平成27年度に策定した教育・研究環境の施設整備に関する基本方針を示した「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2016」に基づき、安全・安心な教育研究環境や地球環境に配慮したキャンパスづくり、防災機能の強化に向け、岩見沢校屋内運動場等耐震改修（天井・設備等の非構造部材耐震改修）やアクティブ・ラーニングの対応に向け、附属図書館釧路館改修工事（ラーニング・commonsの整備）等の施設整備を実施した。

また、キャンパスマスタープランに基づき、平成29年度国立大学法人等施設整備費補助金の概算要求を行ったもののうち、函館八幡町ライフライン再生（暖房設備等）及び旭川北門町ライフライン再生（暖房設備等）が施設整備実施予定事業として選定された。

多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項として、岩見沢校人工芝多目的活動施設の夜間照明設備整備事業について、相互協力協定を締結している岩見沢市の補助金に応募し、平成29年度予算補助予定事業（芸術文化・スポーツの振興と生涯学習の推進）として選定された。

環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項として、地球温暖化対策に関するキャンパス行動計画における平成28年度計画を環境保全推進本部会議で策定し、学内に公表した。本計画に基づき、全学において夏季の省電力に取り組んだ結果、平成22年度の最大需要電力値を基準として5.7%の

エネルギー抑制効果があった。また、省エネ活動による消費エネルギー量の削減割合に応じて、インセンティブとして予算を配分し、省エネ活動の成果を省エネ改修と教育研究へ還元する「循環型省エネルギー活動促進経費」の導入を決定し、平成29年度から運用を開始することとした。

平成27事業年度及び第2期中期目標期間の評価結果において課題・改善すべき点として指摘された事項への対応状況

⑥ 附属学校における免許状失効教員による授業の実施

平成28年6月に、本学附属学校教員（2人）が専修免許状を取得したことにより、自動的に更新期限が延期されたものと誤認したため、教員免許状の効力が失効したまま、教員として勤務していたことが発覚した。従前は、生年月日に基づく修了確認期限及び本人の申し出に基づく個別の更新・延期の手続き状況を確認していたが、更なる確認を実施していなかった。

再発防止策として、免許制度の周知徹底を図るとともに、複数の課室で行っていた教員免許更新期限の確認作業を、総務部附属学校室に一元化し、チェックリストにより全教員の免許状を把握する体制を整備した。「附属学校（園）教員の教員免許更新手続き等の確保に係る事務取扱要項」を制定し、すべての新規採用（教育委員会からの交流人事を含む。）の常勤教員及び非常勤講師から、「教員免許状（写）」「教員免許状更新講習修了証明書」等を提出させ、総務部附属学校室で教員免許状の有効性・期限を確認の上、チェックリストを更新することとした。

また、管理職である新任の校長・副校長に対する研修を実施し、附属学校担当理事から教員免許制度等の説明を行ったほか、附属学校正副校長会議においても、管理職の教員免許状に関する確認事項について説明し、免許状が失効することがないように、注意喚起している。

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果に関する目標

中期 目標	【1】 北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期中期目標期間に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。	責任者
		阿部理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【1】</p> <p>教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。</p> <p>① 教育課程の体系性（ナンバリング等で明確化）や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題（子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等）への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。</p> <p>② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用</p>	<p>【1】</p> <p>学校臨床研究の試行等を通じてICT教育の研究を開始するとともに、厳格な評価基準であるルーブリックを取り入れたモデルシラバスを作成することで、導入に向けての素地を整える。</p>	<p>○ 学校臨床研究の試行を実施し、ICT及びアクティブ・ラーニングによる教育の指導法及び評価について研究を行う。</p> <p>○ ルーブリックを含むモデルシラバスを5つ以上作成し教員へ周知する。</p>	III	<p>○ 双方向遠隔授業システムを活用したアクティブ・ラーニング型の授業科目「学校臨床研究（平成29年度開設予定）」の試行を実施した。札幌校11人、旭川校56人、釧路校11人、函館校21人の学生を対象に、双方向遠隔授業システムを利用して附属小中学校8校及び拠点校4校の授業参観、学生と授業担当者との検討交流を行った。</p> <p>終了後、試行結果に係る実践報告書を作成し、課題や評価方法を取りまとめた。平成29年度からの本実施により、教育実践に必要な知見の修得、能力の伸長を図ることが期待される。</p> <p>○ ルーブリックを含むモデルシラバスを「情報機器の操作」「教科指導法」「専門科目」「アカデミックスキル」の分野から5つ作成し、全学統合グループウェア（hue-IT）を用いて教員へ周知した。ルーブリックを含むモデルシラバスを参考に、各教員がシラバスを作成することが期待でき、ルーブリック導入の素地が整えられた。</p>	阿部 理事

<p>も見据えた教育方法の改善（アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等）に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。</p> <p>③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め、それらを学生教育に反映させる。</p> <p>④ 学生の自学自習を促すために、学修活動を厳格に評価する方法（ルーブリック等）を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。</p> <p>⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容（シラバス）を充実・改善する。</p>					
<p>【2】 高度な教員養成機能の拠点的役割を担い、学生の実践的な指導力・展開力を確保するため、教育委員会等のニーズを踏まえ、教育課程及び教育研究組織の見直しを進め、教</p>	<p>【2】 修士課程及び教職大学院に対する社会的なニーズを把握するため、中央教育審議会答申の中で創設を求めている教員養成協議会（仮称）の設置に向け、教育委員会と協議を行い、</p>	<p>○ 教育委員会等と密接に協議を行い、平成28年度中の教員養成協議会（準備会）の設置を目指すとともに、その中で、修士課程及び教</p>	<p>III</p>	<p>○ 教員育成協議会（仮称）の準備会にあたる「北海道教員育成連絡協議会」が平成28年6月に発足し、本学は教員養成を担う大学としての立場から意見を述べるために参加している。大学院生の実践的な指導力・展開力を育成し続けるために、連絡協議会によるアン</p>	<p>阿部 理事</p>

<p>員就職率について、教職大学院90%、修士課程70%を確保する。</p>	<p>教員育成協議会（準備会）の設置を目指す。</p>	<p>職大学院に対する社会的なニーズを把握する。</p>		<p>ケート調査やその結果を踏まえた議論を通じ、教育委員会、小中高等学校及び経済界等の社会的ニーズの把握に務めた。連絡協議会で、北海道における「求める教員像(素案)」が示され、今後本学が学生に育成すべき資質・能力、すなわち、本学への社会的なニーズの一端が明らかとなった。</p>	
<p>【3】 大学院段階においては、高度な教育者及び研究者の基礎教養として、教育・研究に関する高い倫理観や規範意識を醸成するとともに、共感的理解や協働のためのコミュニケーション力を高め、困難な教育課題に対応しなければならない。こうした観点から大学院の改革にあたり、教育学研究科修士課程の教養教育の在り方を検討して、教養教育（「研究倫理と調査手法（仮称）」等）をカリキュラムに位置づける。</p>	<p>【3】 修士課程の学生に必要な研究倫理教育・コンプライアンス教育の在り方について、すでに大学院のカリキュラムの中で実施している他大学の調査を行う等、導入に向けた検討を行い、実施内容（試行案）を確定する。</p>	<p>○ 他大学での研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施例の調査を行い、教育内容に不可欠な要素の分析を行うとともに、本学での教育の導入に向けた課題の検討を行い、実施内容（試行案）を確定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 他大学での実施例の調査を行った結果、研究倫理教育・コンプライアンス教育を単位化しカリキュラムに位置づけている大学は少数であり、教員養成を目的とした本学のカリキュラムの参考となる例は無かった。</p> <p>○ 大学院生に高い倫理観や規範意識を醸成するために、本学にふさわしい教育システムの構築を目的として不正行為防止計画推進本部会議及び教育改革室で検討を行い、研究倫理e-ラーニングを履修させる試行案を策定した。</p>	<p>阿部理事</p>
<p>【4】 教育資源を効果的・効率的に活用するため、第2期中期目標期間に北海道内の7国立大学との連携により開始した、双方向遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育、留学生への入学前準備教育等を充実させる。</p>	<p>【4-1】 本学既提供教養科目を継続的に提供するための方策を検討・実施するとともに、新規提供教養科目の開拓を進める。</p>	<p>○ 現提供科目担当教員及び過去に科目を提供した教員に継続的な提供を促すための方策を検討し、各キャンパス長及び必要に応じて教員個人に提供を要請する。</p> <p>○ 新規提供科目の開拓を進めるため、教員へ教養教育科目の授業見学制度の周知を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 単位互換制度を利用した教養教育への科目提供を促すため、教務課長と各校室事務長による情報交換会での協力依頼、理事から各キャンパス長への科目提供の依頼、事前の検討開始依頼及び教養教育科目の授業見学を実施した。</p> <p>授業見学制度には、計6人の教員が参加し、内1人は平成29年度から新規に授業科目の提供を行うこととなり、平成29年度の本学からの提供科目数は14科目となった。</p>	<p>阿部理事</p>

	<p>【4-2】</p> <p>北海道地区の国立大学と連携し、入学前（入学時を含む。）に行う留学生を対象とした準備教育等に取り組むとともに、平成30年度からの新たな入学前実施教育の実施方法等について検討を行う。</p>	<p>○ 北海道内国立大学が連携して取り組む学部及び大学院の留学生入学前（入学時を含む。）準備教育を継続して実施する。</p> <p>○ 平成30年度以降の新たな入学前実施教育の実施方法等について、「学部・大学院入学前留学生教育プログラム連絡調整委員会」において検討を行い、方向性を示す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 学部・大学院入学前留学生教育プログラム連絡調整委員会においてICTを活用した教育プログラム導入方法等の検討を重ね、学部及び大学院プログラムとともに、e-ラーニングにより実施することで合意し、新たなプログラム実施体制の枠組を構築した。大学院プログラムについては、4月実施のプログラムで、e-ラーニングによる反転授業を取り入れた遠隔授業を実施し、その後の10～12月実施のプログラムでは完全にe-ラーニングによる実施へと移行した。また、平成29年度に入学する学部対象の準備教育についても、e-ラーニング形式で平成29年3月末から実施することとした。</p> <p>○ 平成30年度以降の新たな入学前実施教育の実施方法等について、北海道大学が中心となり各参加大学の意見を聴取した上で提供する授業科目を選定した。e-ラーニング教材を制作の上、WEBを利用して入学後の留学生が各自で学習できる体制を整備し、連携を図っていくこととした。</p>	<p>大津 理事</p>
--	---	--	----------	---	------------------

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	【2】 学生教育の質を確保するため、実務経験のある教員の配置等、課程・学科の人材養成の目的を達成するための、より適切な教員配置を実現する。	責任者
	【3】 学生の主体的・能動的学びを支援する環境整備に取り組む。	阿部理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【5】</p> <p>教員養成課程及び学科のアクティブ・ラーニング等を担当する、実務経験豊富な教員（学校臨床教授等）を増やし、また、教育実習やインターンシップ等の現場での指導に当たる教員（教育実践コーディネーター等）を新たに配置して、学生教育の質向上を図る。そのために従来の非常勤講師の配置を見直し、専任教員を中心とした教員配置を実現する。これにより、非常勤講師の担当時間数を第3期中期目標期間の各年度において、前年度実績以下に削減する。</p>	<p>【5】</p> <p>教員養成課程において、「平成28年度の非常勤講師手当配分方針」に基づき、授業科目の精選及び体系的カリキュラムの構築に継続的に取り組むとともに、学科においては、設置認可時の「留意事項」を踏まえて、教育課程の見直し等に向けた検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成課程は、平成31年度のカリキュラム改革に向けて、専任教員による授業の構成を柱とした体系的なカリキュラム及び授業科目の精選等の検討に着手する。 ○ 学科は、設置時の留意事項を遵守し、完成年度以降を見据えたカリキュラムの見直し及び授業科目の精選の検討を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成課程において、学習指導要領全面改訂及び教育職員免許法改正に伴う平成31年度カリキュラム改革に向けて、従来の非常勤講師の配置を見直し、専任教員による授業の構成を柱とする授業科目の精選及び体系的なカリキュラム構築に取り組んだ。学科においても、カリキュラムを検証し、平成30年度以降の非常勤講師配置見直しに係る検討を行った。 ○ 平成29年度非常勤講師手当配分方針を学長裁定により策定し、非常勤講師手当の配分については、必要性の高いもの及び戦略的なものに限定した配分を実施することとした。非常勤講師の配置見直しに係る意識向上を図ることで、平成29年度非常勤講師の申請時間数が3校で前年度を下回った。 	阿部理事
<p>【6】</p> <p>ミッションの再定義では、学校現場での指導経験のある大学教員を30%にするとしていたが、教員養成課程における実践的指導力のより一層の</p>	<p>【6】</p> <p>4月1日現在における学校現場での指導経験のある大学教員の割合を調査の上、平成33年度末までの定年退職予定教員数を踏まえた各年度における割合を調査するとともに、学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場での指導経験のある大学教員の割合について、対象者リストを作成し調査する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場で指導経験のある大学教員について、現状の把握及び平成33年度末までの年度ごとの割合（見込み）を算出したことで、今後の計画を達成するために必要な人事計画を策定できるようになった。 	阿部理事

<p>育成・強化を図るため、35%を確保する。</p>	<p>校現場での指導経験のある者に特化した採用方法等について、教員人事委員会で検討を行い、直ちに実現可能なものを採用人事計画に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成33年度末までの定年退職予定教員数を年度毎にリストを作成し調査する。 ○ 教員人事委員会を立ち上げ、教員公募要領の作成等（学校現場での指導経験のある教員の限定募集等）により採用方法等を検討し実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員人事委員会において、本学が学校現場での指導経験のある教員を積極的に求めている旨、公募要領に記載することを決定し、平成28年度に策定された人事計画から、当該公募要領にて公募を行った。 ○ 上記の取組により、平成29年4月1日現在で、学校現場で指導経験のある大学教員の割合は36.3%となった。 	
<p>【7】 教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。</p>	<p>【7】 教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを実施のうえ、成果と課題を明らかにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初に各キャンパスで対象者リスト及び専門分野一覧表を作成し、受け入れ附属学校に配布したうえで、附属学校と協議により研修日程や内容を決定する。 ○ 年度末に提出される報告書を分析し、成果と課題を明らかにする。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度は、教員現職研修プログラムについては14人、新任大学教員研修プログラムについては13人が受講を修了し、平成28年度末時点において、研修プログラム修了者のうち学校現場での経験を経た大学教員（研修プログラム修了者）の割合は29.1%となった。平成33年度末時点での達成率100%に向け、毎年度末に設定している目標達成率を順調に達成している。 ○ 平成28年度においては、提出された報告書の分析結果、教員養成3キャンパスのFD委員の意見、受講者からの意見を受けて報告書の記入項目の検討を行った。また、新任大学教員研修プログラムの研修内容に「HATOプロジェクトPD研修講座」のDVD視聴を加える等、平成29年度以降のプログラム実施に向け積極的に改善を行った。 	<p>大津 理事</p>
<p>【8】 学生の主体的・能動的学びを促進するため、ラーニングコモンズの整備やe-ラーニングで利用可能なデジタルコンテンツの拡充等学修環境を整備する。</p>	<p>【8-1】 平成27年度に整備された附属図書館旭川館ラーニングコモンズの利用実態調査を行うとともに、他大学ラーニングコモンズの調査研究を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旭川館ラーニングコモンズの利用実態（利用者数、利用形態等）を調査する。 ○ 他大学（教育系国立大学及び道内国立大学等）のラ 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学ラーニングコモンズ(LC)未整備館の今後の整備の参考とするため、旭川館及び他大学(LC既整備館)の整備・運営状況を調査した。 	<p>志手 副学長</p>

		<p>ーニングコモンズの施設・設備及びその中での学習支援サービスについて調査する。</p>	<p>○ 旭川館LCの利用実態から、LC導入前と比較して学生の入館者数が23.7%伸びており、LCが主体的な学びを支援する要素となりつつあることがうかがえる。また、LCに関する利用者アンケートで「とても不満」「やや不満」との回答は8%に留まっており、好意的に受け入れられている。</p> <p>○ 教育系国立大学でのLCに関する調査から、LC内での人的支援活動(学習サポート)が今後のLCの重要課題となっていることがわかり、本学においてもどのような人的支援が可能かどうかを今後検討することとした。</p>																												
	<p>【8-2】 現状の学修環境及び学生の学修時間の実態を把握する。また、ICT教育及びアクティブ・ラーニング等の教育方法の検討を行い、「ICT活用の手引き」を改訂する。</p>	<p>○ IRに基づく学生の学修時間に関する調査を実施し、実態を把握する。</p> <p>○ 中教審答申に基づき、教科におけるICT教育及びアクティブ・ラーニング等の教育方法の研究を行い、研究結果を「ICT活用の手引き」に掲載し、改訂を行う。</p>	<p>○ 現状の学修時間を把握するため、2～3年次の学生を対象に学修時間に関するアンケート調査を実施した結果、1週間の講義時間外の平均学修時間は、1～5時間の学生の割合が最も多い(2年次59.5%、3年次62.2%)ことが分かった。今後、学修時間の増加を図るため、アクティブ・ラーニング型授業の導入や学修環境の整備が必要であることが分かった。</p> <p>1週間の講義時間外平均学修時間</p> <table border="1" data-bbox="1413 1018 1962 1107"> <thead> <tr> <th></th> <th>0時間</th> <th>1～5時間</th> <th>6～10時間</th> <th>11～15時間</th> <th>16～20時間</th> <th>21～25時間</th> <th>26～30時間</th> <th>31時間以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年次</td> <td>6.9%</td> <td>59.5%</td> <td>20.6%</td> <td>7.4%</td> <td>7.4%</td> <td>1.3%</td> <td>1.4%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>3年次</td> <td>4.4%</td> <td>62.2%</td> <td>21.3%</td> <td>7.0%</td> <td>2.8%</td> <td>1.0%</td> <td>0.3%</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ ICT教育及びアクティブ・ラーニング等の教育方法の研究を行うため、双方向遠隔授業システムを活用したアクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」を試行し、その授業実践を取りまとめた授業実践報告書を「ICT活用の手引き」へ掲載した。また、現状の教室環境や学修環境を反映した「ICT活用の手引き」改訂版を全学統合グループウェア</p>		0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～25時間	26～30時間	31時間以上	2年次	6.9%	59.5%	20.6%	7.4%	7.4%	1.3%	1.4%	0.1%	3年次	4.4%	62.2%	21.3%	7.0%	2.8%	1.0%	0.3%	1.0%	<p>阿部 理事</p>
	0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～25時間	26～30時間	31時間以上																							
2年次	6.9%	59.5%	20.6%	7.4%	7.4%	1.3%	1.4%	0.1%																							
3年次	4.4%	62.2%	21.3%	7.0%	2.8%	1.0%	0.3%	1.0%																							

				(hue-IT) で共有し, 学内の各システム, ICT 環境, 自学自習環境及び活用事例を周知することで, 授業によるICTの活用やアクティブ・ラーニングの伸長を図った。	
--	--	--	--	--	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>【4】 経済的理由により修学困難な学生や学生生活上及び心身の健康上の問題を抱えた学生の不安を解消し、全ての学生が安心して学べる環境を提供するとともに、学生の豊かな情操と健全な心身を育成するため、自主的、自律的に行う課外活動等の環境を整える。</p> <p>【5】 大学として学生へのきめ細かな就職支援を行うため、第2期中期目標期間は、大学設置基準の改正に伴い、本学におけるキャリア形成の概念や関係部署の役割について、「北海道教育大学学生のキャリア形成支援における全学的指針」を策定し、入学から卒業までのキャリア形成における支援のあり方や方向性を明確化した。また、全国的に新卒者の3か年での離職率の高さが社会的に深刻な問題となっていることから、卒業後を視野に入れたキャリア支援を行うため、卒業後5年経過時の卒業生を対象として「卒業後動向調査」を実施し、本学学生の進路の特質を把握してきた。</p> <p>第3期中期目標期間は、この全学的指針や卒業後動向調査結果を基盤として、学部1年次から4年次までのキャリア形成プロセスのチャートを作成し、可視化することにより、計画的にキャリア支援を行うとともに、学生自身が目標や到達地点を確認できるようにする。</p>	<p>責任者</p> <p>佐川理事</p>
------	---	------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【9】 第2期中期目標期間において、授業料全額免除基準該当者のうち全額免除許可者の割合が10%に満たない状況もあったことから、第3期中期目標期間は、経済的理由により、修学困難な学生を支援するため、授業料免除予算を確保し、全額免除許可者の割合を15%以上とする。</p>	<p>【9】 家計困窮度の高い者への全額免除割合を増やすため、授業料免除の選考方法の見直しを行うとともに選考基準の見直しを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度末に前倒しで改正した授業料免除の選考方法を、平成28年度前期から適用し、全額免除基準該当者のうち全額免除許可者の割合を、前後期ともに15%以上とする。 ○ 後期授業料免除許可者割合の結果を踏まえ、選考基準の見直しについて検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度前期から授業料免除の選考を行うため、前倒しで平成27年度末に授業料免除選考基準を改正し、就学者控除の見直し、1年次の学力基準の廃止及び学力基準に係る免除特例の緩和を行った。 また、授業料免除区分について、平成28年度前期まで「全額」「半額」「四分の一」で適用していたものを、後期から「全額」「半額」免除に改めた。 これらの取組等により、全額免除基準該当者のうち、全額免除許可者の割合は、平成28年度前期92.2%、後期59.7%、平成28年度通年平均75.2%となった。 ○ 平成29年度に向けた選考基準の見直しとして、住民税非課税世帯の学生及び社会的養護の対象学生（学力基準を満たすものに限る。）を優先的に全額免除することとした。 	佐川理事

<p>【10】 学生生活上の課題や心身の健康上の困難を抱えた学生（以下、「困難を抱えた学生」という。）をサポートするため、全学的な支援体制を整え、以下の取組を進める。 ① 困難を抱えた学生等を早期に把握するため、健康調査（スクリーニング）を実施する。 ② 困難を抱えた学生に応じたサポートをするため、教職員間の連携を図るチームを結成する等、キャンパスにおける組織的な支援体制を構築する。 ③ 困難を抱えた学生へのサポートを充実させるため、全学及びキャンパスにおける支援体制の在り方を検証する。</p>	<p>【10】 困難を抱えた学生等の状況を把握するため、健康調査（スクリーニング）を実施するとともに、他大学の学生相談体制等を調査・研究し、本学の組織的な支援体制の更なる充実に向けて、検討資料を作成する。</p>	<p>○ 入学手続きの際に新入生が提出する健康調査で本学の状況を把握する。 ○ 各キャンパスの学生相談窓口である「保健管理センター」、「学生なんでも相談室」、「非常勤カウンセラー」の連携・充実に向けて、平成28年10月に実施予定である全国国立大学学生指導担当理事会議で議題として提案し、他大学の状況を分析したうえで、検討資料を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 新入生が提出する健康調査の実施により、スクリーニング対象となるハイリスクの可能性のある学生（計199人）を把握した。 ○ 他大学の学生相談体制の分析も踏まえ、ハイリスク学生等に対する支援体制検討タスクチームで、学生の自殺防止を中心に据えた支援体制の構築のための基本的な方針の素案を検討した。</p>	<p>佐川 理事</p>
<p>【11】 課外活動が人間的成長を促し、キャリア形成の上からも重要であることを理解させる「課外活動ハンドブック」の作成・配付を行い、学生の自主的活動を活性化させるとともに、課外活動の施設整備と活動補助のための予算を確保して、学生団体等への加入率を60%程度に高める。</p>	<p>【11】 課外活動が人間的成長を促し、キャリア形成の上からも重要であることを理解させるため、「課外活動ハンドブック」を作成するとともに、学生への効果的な浸透策をまとめる。</p>	<p>○ 学生に対し、課外活動が人間的成長を促すという意識を浸透させるため、「課外活動ハンドブック」を作成するとともに、ハンドブックの配付方法や周知方法の効果的な手段について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 学生に課外活動の重要性や課外活動を行う際に守るべきこと等を理解させるため、「課外活動ハンドブック」を作成した。学生に課外活動等の重要性を浸透させるため、「課外活動ハンドブック」を学生団体の代表者が集まる「リーダー研修会」で配付・説明することとしており、これにより、課外活動の重要性やハラスメント防止に対する一定の共通した問題意識を持たせる効果が期待できる。</p>	<p>佐川 理事</p>
<p>【12】 法令遵守やハラスメント防止について、学生に十分に理</p>	<p>【12】 学生が法令遵守やハラスメント防止を十分に理解するた</p>	<p>○ 各キャンパスで検討した法令遵守等の取組策を把握</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 法令遵守やハラスメント防止に向けた全学的な取組として、新入生オリエンテーショ</p>	<p>佐川 理事</p>

<p>解させるとともに、より多くの学生への浸透を図ることを目的として、学生の企画による研修会、リーダー研修受講者による講習会等を実施する。また、学生団体結成の際の条件として、リーダー研修会受講を平成29年度までに義務化させる。</p>	<p>めの取組及び学生団体結成に関する取扱いを検討し、研修会等の実施内容や学生団体結成の取扱いの見直し(案)をまとめる。</p>	<p>し、研修会等の実施内容見直しに向け、検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生団体に、法令遵守等の内容を盛り込んだリーダー研修会の受講を義務づけるよう取扱いの見直しを行う。 		<p>ンでのアルコールハラスメントに関する講習会、長期休暇前の注意喚起文書の発出を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生団体結成の条件として「リーダー研修会」への参加を義務づけ、研修会の中で法令遵守、課外活動の意義やリーダーの役割等について講話を行うこととし、全学で276団体・507人が参加した。研修会後のアンケートで、79%の学生から「役に立った」「まあまあ役に立った」との回答を得ており、研修会の効果が認められた。 	
<p>【13】 学年進行に沿ったキャリア形成プロセスを明確にして計画的なキャリア支援を行い、併せて学生自身が目標や到達地点を確認できるようにしながら、以下に掲げる就職率を実現する。 ① 教員養成課程においては、1～2年次で学生に教員としての意識付けを行うため、授業科目「キャリア開発の基礎」を開講し、3～4年次では教員採用試験に向けて、より実践的な講座として、教員就職対策特別講座や個別面接指導を実施する。上記のように、計画的にキャリア支援を行うとともに、教員採用試験に精通した相談員を配置し、きめ細かな就職指導を行い、結果として教員就職率</p>	<p>【13】 全学的に体系化されたキャリア形成支援や学生に必要な就職支援を検討するため、情報収集を行う。また、学生自身が目標や到達地点を確認し、計画的にキャリア形成を行うことができるよう、学部1年から4年までのキャリア形成のプロセスを可視化したチャートの作成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内調査である進路意向調査の様式を改訂し、学年進行に伴う、学生の進路変化における理由等について情報収集を行う。 ○ 大学で行っている就職支援において、学部のキャリア形成における目標や学生の到達点を想定したチャートを作成するとともに、学生指導教員の支援や役割を整理する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の進路変化における理由等について把握するため、進路意向調査において進路志望変更理由に関する設問を追加した結果、教員から教員以外への進路変更者の約半数が教育実習を含むカリキュラムをきっかけとして進路変更したことが判明し、全学会議で報告するとともに現状や課題を共有した。 ○ 学部1年から4年までのキャリア形成のプロセスを可視化したキャリア・チャートとして「北海道教育大学キャリア・ガイド」を作成した。学生自身が目標や到達地点を確認し、計画的にキャリア形成を行うことができるようになり、4年間を計画的に進めるためのツールとなることが期待される。 また、当ガイドを活用した学生指導教員の関わりを記載した「キャリア・ガイドの利用方法(学生指導教員用)」を作成し、学生指導教員へ配付した。学生と日常的に接している学生指導教員の就職支援に対する理解を深め、学生への就職支援を一層強化することが期待される。 	<p>佐川 理事</p>

<p>75%を確保する。</p> <p>② 学科においては、キャリア教育に関する授業科目として、「キャリアガイダンス」「キャリア開発」「進路開発の実際」等を1年次から4年次まで体系的に開講し、社会人基礎力を涵養する教育を行うとともに、民間企業の人材養成等に精通した相談員を配置し、業界研究や面接指導等、きめ細かな就職指導を行い、就職希望者に対する就職率を少なくとも90%確保する。</p>					
--	--	--	--	--	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>【6】 本学の目的と使命に基づく教育をより高いレベルで実践するため、入学者選抜では、大学入試センター試験に加えて、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価してきた。平成26年度に開設した国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科では、総合問題、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価することとした。平成27年度入試から、教員養成課程釧路校が実施している、へき地・小規模校教育に関心と意欲を持つ者を求める推薦入試（地域指定）において、これまでの道東地区に限定していた募集対象を日高・宗谷・オホーツク地区まで拡大し、より地域に根ざした教員の養成を図っている。さらに、平成28年度入試から、教員養成課程においては教科の基礎的・基本的な知識・技能等を活用して、思考力、判断力、表現力を問う教科試験を導入、実施することとした。第3期中期目標期間では、高大接続を重視した入学試験を実現するため、新たに入試戦略室（仮）を設置し、これらの入学者選抜方法を検証し、地域の学校教育を担う人材や地域の成長に貢献する人材に相応しい能力、意欲、適性を備えた学生を確保できるよう、アドミッション・ポリシーに基づくより適切な入学者選抜方法へ改善する。</p>	責任者
		佐川理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【14】 高大接続を重視する新しい入学者選抜方法へ見直すため、新たに入試戦略室（仮）を設置して入試アドミニストレーターを配置し、入学者として相応しい能力・意欲・適性について分析・研究するとともに、研究成果を入試制度改革に取り込む。</p> <p>① 教員養成課程においては、平成28年度入学者選抜方法の変更による入学者の学力等の検証を行い、質の高い教員養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p> <p>② 学科においては、学科完成の平成29年度までの入学</p>	<p>【14】 本学の入試に関する調査分析及びこれらに基づく入試改革を推し進めるために入試アドミニストレーターを配置し、入学者として相応しい能力・意欲・適性についての分析・研究を開始する。</p>	<p>○ 本学の入試に関する調査分析及びこれらに基づく入試改革を推し進めるため、入試企画室に入試アドミニストレーターを配置し、本学のアドミッション・ポリシーに基づく、入学者として相応しい能力・意欲・適性について、選抜区分別の入試データ及び入学後の成績データ等をもとに研究を開始する。</p>	Ⅲ	<p>○ 入試アドミニストレーターを配置するため、4回に渡り公募を行ったが、採用に至らなかった。そのため、アドミッションオフィサーを加えた新たな入試企画室において入試データを分析・研究した結果、教職に対する志望意欲の十分な確認、「学力の3要素」の多面的・総合的な評価を行うため、推薦入試の改革に資する新たな入試として教員養成特別入試（仮称）を導入することとした。先導的に準備を進めるため札幌校にワーキンググループを設置し、入試企画室と札幌校の協働で札幌市内の高校と連携し、教員養成セミナー（講義、グループ討論、小レポート）を開催して、グループディスカッションにおける評価を試行した。</p>	佐川理事

<p>者の学力等の検証を行い、国際的視野を持った地域で活躍できる人材（国際地域学科）及び地域再生の核となる人材（芸術・スポーツ文化学科）の養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p>					
--	--	--	--	--	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	<p>【7】 教員養成機能における北海道の拠点的役割を果たすため、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資する研究を重点的に支援・促進して、その研究成果を学校現場や地域に発信・還元する。</p> <p>さらに、地域や文化価値に関する探究を進め、地域の活性化に寄与する。</p>	責任者
	<p>【8】 教員養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、HATOプロジェクトの成果を北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>	阿部理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【15】</p> <p>学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。</p> <p>さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域に貢献する人材養成プログラムの開発を行う。また、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決に活用し、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづく</p>	<p>【15】</p> <p>学部全体及び学科として取り組む研究に対し重点的に研究費を配分する「重点分野研究プロジェクト」枠を学長戦略経費の中に新設し、学校現場や地域等の課題解決に資する研究を支援・促進する。</p>	<p>○ 「重点分野研究プロジェクト」の公募方法の検討を行い、学校現場や地域等の課題解決に資する研究プロジェクトを立ち上げる。また、各研究プロジェクトを担当する学術研究推進室員が企画・実施・広報等について支援を行う。</p>	III	<p>○ 「へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究」「地域の国際化や芸術・スポーツ文化による『生き甲斐・健康・まちづくり』等地域の活性化及び振興に寄与する研究」を対象に、「重点分野研究プロジェクト」として公募し、学長戦略経費8,000千円を14研究プロジェクトに配分した。定期報告を通じて学術研究推進室員が各研究プロジェクトの進捗管理や広報についての支援を行った。</p> <p>○ 特別支援プロジェクトにおいては、発達障害について実践的に学ぶことができるよう制作した「ワークブック・補助テキスト」を北海道内の教育委員会や特別支援教育関係者に配付し、学校現場に貢献した。</p> <p>○ 地域貢献人材養成プロジェクトにおいては、江差町及び知内町と締結した協定をもとに、地域のニーズをくみ上げる仕組みとしてソーシャルクリニックを立ち上げ、「まちづくりカフェ（地域支え合い講演会・意見交換</p>	阿部 理事

<p>り」等地域の活性化及び振興に寄与する。</p>				<p>会)」を年6回開催（延べ263人参加）し、地域の課題について地域住民が主体的に解決するための工夫を考えることができる体制作りを行い、地域に貢献した。</p> <p>○ 14研究プロジェクトのうち9プロジェクトにおいて、学会・シンポジウム・セミナーの開催やテキストの発行等により、研究状況や研究成果の公表を行い、学校現場や地域に還元した。また、2プロジェクトにおいては外部資金を獲得している。</p>	
<p>【16】 教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を生かして、特に本学が取り組む「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」等についての中心的役割を担いながら情報提供を行い、継続的に相互交流と相互支援を実施する。</p>	<p>【16】 小学校英語教育及びへき地・小規模校教育の成果を積極的に情報発信するとともに、本学教員による出前授業の実施等により、HATO4大学を中心とした相互交流等を行う。</p>	<p>○ 小学校英語教育に関する成果について、学会において研究発表を行うとともに、ウェブサイト等を活用した広報活動を行う。</p> <p>○ へき地・小規模校教育に関する成果を活用した出前授業を実施し、4大学において実施した成果の情報共有を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 小学校英語教育の指導力向上プロジェクトの成果である4つの機能（①VOD学習，②COLT分析，③講義配信，④TV会議）を有するポータルシステム（以下、「CollaVOD」という。）を外部へ公開し、全国の公立大学、私立大学等の10校で、約300人の利用申請があり、活用が図られている。また、国内外の学会等においてCollaVODの活用に関する研究発表、広報活動を行うとともに、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」フォーラムを開催（12月18日）する等、HATOプロジェクトの成果を広く発信した。</p> <p>○ へき地・小規模校教育に関するプロジェクトでは、開発した教材を活用した出前授業を、愛知教育大学（11月16日）、大阪教育大学（12月21日）、東京学芸大学（1月19日）で実施した。また、「へき地・小規模校フォーラム（3月7日）」を本学札幌駅前サテライトで開催し、HATO4大学のほか和歌山大学の大学教員等61人が参加して、各大学で出前授業を実施した成果について学生が発表を行うことで、成果の共有及び発信をすることができた。</p>	<p>阿部 理事</p>

<p>【17】 教員養成を行う大学，全国の学校，教育委員会等からの要望に対応する現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる問題の解決を行うために，解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を具体化する。</p>	<p>【17】 HATOプロジェクトの成果について，出前授業の実施や小学校英語教育に関する授業コンテンツ等を拡充する。</p>	<p>○ へき地・小規模校教育に関する教材を活用した出前授業を他大学で実施し，成果の活用を図る。</p> <p>○ 小学校英語教育プロジェクトの成果であり，COLT分析，ビデオオンデマンド学習，講義配信及びTV会議機能からなるシステム(Collavod)へ4大学から映像教材をアップロードし，4大学間での活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>○ へき地・小規模校教育プロジェクトにおいて，手引きや映像資料を活用し，浜中町立茶内第一小学校公開研究会（11月18日），JICA研修（6月～2月合計3回）を実施した。また，HATO他3大学への出前授業を，愛知教育大学（11月16日），大阪教育大学（12月22日），東京学芸大学（1月19日）において実施した。これらの取組を受けて，手引き書等の内容の見直しや，活用機会の拡大について平成29年度へ向けて検討することとした。</p> <p>○ 小学校英語の指導力向上プロジェクトにおいて，小学校英語の教科化に対応するため，現職教員等が活用可能なフラッシュ教材や，授業ビデオ動画，COLT分析を用いた授業分析に関する動画をアップロードし，CollaVODのコンテンツを充実させた。また，学会等において広報を行うことや大学等に無償開放することで，他大学や現職教員によるシステム活用の促進を図った。</p>	<p>阿部理事</p>
<p>【18】 全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現するために，HATO構成4大学を中心に教育委員会等現場と連携し，地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて，セミナーや講習会等を実施する。</p>	<p>【18】 HATOプロジェクトの成果を活用し，教育委員会と連携し，現職教員へのセミナーや講習会等を企画する。</p>	<p>○ HATOプロジェクトの成果を活用して，北海道教育委員会と連携し，現職教員向けのセミナーや講習会等の内容を検討し企画する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクトにおいて，教育委員会と連携し，教員のコミュニケーション能力の育成をテーマに，参加型，体験型，双方向型のワークショップ形式による現職教員研修会を開催した。東大和市（東京都）は小中学校の主任教諭を対象として開催し，狭山市（埼玉県）は2年経験者研修として7月に開催した。</p> <p>アンケート結果から，2年目教諭と主任教諭では課題意識が異なることから，教育委員会との連携に向けて，参加者の課題を共有した上で実施することが重要であるとの結論を得た。</p>	<p>阿部理事</p>

				<p>○ へき地・小規模校教育プロジェクトにおいても、秋田県教育委員会と連携し、5月と10月に現職教員研修会を開催し18人の参加があった。受講した参加者及び主催者の教育委員会からは、小規模校のよさを生かすもので学校現場での指導に役立つとの好評を得た。</p>	
<p>【19】 「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」を、HATOの4大学をはじめ、多くの教員養成系大学と連携し、運用・実施する。</p>	<p>【19】 教育実習前CBTの試行を実施し、試行結果の整理及び運営組織の検討を行うとともに、HATO 4大学による作問等の連携の在り方及び教育実習前CBT活用にあたっての課題を整理する。</p>	<p>○ 5キャンパスで教育実習前CBTの試行を実施し、試行結果を踏まえて課題を整理するとともに、本実施へ向けての運営組織を検討し、実施体制を整備する。</p> <p>○ 教育実習前CBTの4大学連携の在り方について検討を行い、作問及びシステムの活用等についての課題を整理し、全国の教員養成大学へ広げていくための基本的な方針を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 本学3年次学生全員を対象に教育実習前CBTの試行を行い、合格率や各問題の正答率等の分析を行った。結果を踏まえ、実施時期、実施形態、合格率、学生へのフィードバック方法、教育実習委員会との関わり等の課題を整理し、具体的な本格実施の実施方法等を決定した。</p> <p>また、教育実習前CBTの運営組織として「教育実習前CBT準備室運営委員会（仮称）」の設置に向けて、組織構成及び審議事項等について検討を行った。</p> <p>○ HATO 4大学による教育実習前CBTの検討を行い、本学からHATO 4大学共同実施における基本的な考え方、平成29年度の試行実施及び作問体制の検討を提案した。その結果、各大学における教育実習前時点でのカリキュラムや到達目標が異なることや、登録個人情報の取扱い等についての意見があり、今後の課題を整理した。</p> <p>整理された課題に対応するため、試行の実施方法及び形態、また、教育実習前検定の出題範囲を大学ごとにカスタマイズできることを含めた提案を行い、平成29年度の試行実施に繋げていくことができた。</p>	<p>蛭田 副学長</p>

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	【9】 新たに研究戦略室（仮）を設置してIRセンター（仮）との連携のもとに、学術研究の「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的要請を踏まえながら、地域ニーズに応える研究活動を企画・管理して本学の機能強化を図るとともに、研究成果の活用を促進する。	責任者
		阿部理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【20】</p> <p>第2期中期目標期間中に配置した「研究支援コーディネーター」を充実・発展させ、新たに研究戦略室（仮）を設置し、事務局体制や教員と事務職員の連携等を強化する。また、リサーチ・アドミニストレーターを配置し、教育や地域の課題解決と地域の成長・発展に資する研究を企画・管理・支援するとともに、若手研究者の研究、海外ネットワークの形成、海外との共同研究等を推進する。</p>	<p>【20】</p> <p>研究戦略室（仮）の設置やリサーチ・アドミニストレーターの配置に向けた調査・検討を行い、平成29年度以降の研究支援の組織体制や教員養成大学に適したリサーチ・アドミニストレーターの在り方等を立案する。</p>	<p>○ 他大学の状況や研究支援の動向等について調査を行い、従来の「研究支援コーディネーター」の活動実績を活かしたりサーチ・アドミニストレーター及び研究戦略室（仮）の在り方等を立案する。</p>	III	<p>○ 北海道大学URAステーション資料及び文部科学省URAシンポジウム資料等をもとに、各大学の研究マネジメントの取組やリサーチ・アドミニストレーター（URA）の役割の調査を実施した。調査結果から、地域貢献を行う教員養成大学である本学の機能や既存の学術研究推進室の役割、第2期中期目標期間に配置した「研究支援コーディネーター」の活動、平成29年度に設置する大学戦略室（仮）の構想と合わせて、研究戦略室（仮）及びURAの在り方等を立案した。</p> <p>URAは研究戦略室（仮）内に配置し、教職協働による研究推進を目指すこととし、研究戦略室（仮）は学術研究に係る戦略の策定や中期目標・中期計画に沿った計画策定・実施を主な業務とする案を作成した。</p>	阿部理事
<p>【21】</p> <p>グローバル化への対応や食育、防災・安全教育を含め、新たな学びのニーズに関する情報を積極的に収集・研究し、その成果をテキスト・教材等として可視化するとともに、</p>	<p>【21】</p> <p>これまで学術研究推進室で重点的に行ってきた研究プロジェクトについて、その成果を可視化して積極的に発信する。また、新たな学びのニーズを踏まえて選定した研究テーマに</p>	<p>○ 本学が重点的に支援する研究プロジェクトの、これまでの研究実績を評価するとともに、新たな学びのニーズに対応する研究計画を教員から公募し、学術研究推進室で選定し、その成果</p>	III	<p>○ これまで重点的に支援してきた研究プロジェクトの研究実績を本学ウェブサイト (http://www.hokkyodai.ac.jp/distinctive/research/project/) に掲載し、広く一般に情報発信を行った。</p> <p>○ 「グローバル化への対応」「食育」「防災・</p>	阿部理事

<p>本学全体の研究に関する広報にも積極的に取り組む。</p>	<p>ついて戦略的に推進・支援する。</p>	<p>や取組について関連学会や本学のウェブサイト等で積極的に発信する。また、研究成果や教材等のオープンアクセス化を推進し、できる限り可視化する。</p>		<p>安全教育」や「アクティブ・ラーニング」「ICT利用」の観点を含む研究プロジェクトを「新たな学びのニーズ」と捉え、関連する研究プロジェクトを、「重点分野研究プロジェクト」として、学長戦略経費を用いて7件4,737千円の研究支援を実施した。</p>	
---------------------------------	------------------------	--	--	---	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した
 教育・研究に関する目標

中期 目標	【10】 地域の知の拠点として、各教育機関等と連携し、学校教育における諸課題の解決や地域社会の発展に貢献する。	責任者
		蛭田副学長

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【22】</p> <p>地域における知の拠点として、相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働して、第2期中期目標期間においては、下記の特色ある地域振興イベント等や学校支援・地域教育支援を実施してきた。第3期中期目標期間においても、引き続き相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働した事業を実施する。</p> <p>① J Aグループ北海道と連携した教員養成3キャンパスにおける食育体験事業（稲作・酪農体験塾等）</p> <p>② 遊びを通じたスポーツ普及事業（岩見沢校あそびプロジェクトや4者連携事業における「健康増進プロジェクト」）</p> <p>③ ミュージックキャラバン等地域における音楽振興事業</p>	<p>【22】</p> <p>第2期中期目標期間において全学及び各キャンパス等が企画・実施してきた事業内容を精査・分析の上、全学として体制を整備し、方針の作成、役割の分担等の素案を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教育機関・団体との連携・協働事業を企画・実施する。 ○ 全学・各キャンパスの取組状況を収集・分析し、本学の地域連携の方針を作成する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期中期目標期間までの全学及び各校の地域連携に係る各種の取組状況を分析するため、地域連携推進室にワーキンググループ（WG）を設置した。WGでは、地域連携の取組が教員個人の取組として認識されており、組織的な取組への昇華が課題として挙げられた。 ○ WGでの検討を踏まえ、学長室である地域連携推進室と各校の役割を明確にし、各校が組織的に地域連携活動に対応可能な体制作りを目指す本学の地域連携・貢献の在り方についての基本的な方針の素案を作成した。 	蛭田 副学長

<p>④ 北海道立美術館と連携した美術展，展覧会鑑賞を通じた芸術（美術）教育等</p>					
<p>【23】 北海道の学校教育における課題であるへき地・小規模校教育並びに学力及び体力向上に対応するため，各教育委員会，教育研究所及び学校と連携を図り，地域の実情に応じた取組を取り入れた学生ボランティア派遣事業，並びにへき地校体験実習を実施する。</p>	<p>【23】 第2期中期目標期間の各事業における課題点等を整理し，それを踏まえて方針の検討及び体制強化の構築を図りながら，事業を遂行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生ボランティア等の連携事業（学生の事前研修・フォーラムの実施）を推進する。 ○ 学生ボランティア派遣事業の第2期における取組を整理し課題をまとめ，今後の方針を検討する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期中期目標期間までの全学及び各校のボランティアを含む地域連携の取組状況について，地域連携推進室で検討した結果，ボランティアの在り方が多様であるため，全学として取組を集約しきれていない課題が明らかとなった。今後，各校での取組を集約・分析することによりボランティア派遣についての地域ニーズを把握し，教育委員会等と連携しながら要望に対応できる体制作りの検討を行うこととした。 ○ 北海道教育委員会主催の学生ボランティア派遣事業の募集を行い，登録数408人，延べ340日間のボランティア活動を行っている。また，積極的なボランティアへの参加を促すことを目的に，リーフレット「学校支援ボランティアのススメ」を作成し，各校の各種ガイダンスの際に配付することとした。 	<p>蛭田副学長</p>
<p>【24】 教育委員会や北海道立教育研究所等との連携協力関係を深化させ，各種教員研修に本学が大学院レベルの研修を共同で実施する。その研修を本学の大学院教育に位置づけて単位化し，研修の積み重ね等により大学院の履修を進める，新たな大学院長期履修制度を創設する。</p>	<p>【24】 教育委員会や北海道立教育研究所等と本学で共同実施する大学院レベルの研修を検討するため，教育委員会等が求める大学院レベルの教員研修に対するニーズを把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会と大学が連携して教員育成指標や研修計画を策定するための準備会である教員育成協議会（準備会）の設置を目指すとともに，その中での協議を通して，教育委員会等が求める大学院レベルの教員研修に対するニーズを把握し，大学院レベルの研修を教育委員会等と共同実施する可能性を検討する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員育成協議会の準備会として発足した「北海道教員育成連絡協議会（仮称）」において，求める教員像（素案）が示され，教員の様々なキャリアステージにおいて求められる資質・能力の一端が明らかとなった。 また，同協議会の席上，本学から研修の積み重ね等による大学院の履修を進め，新たな大学院長期履修制度の創設の用意があることを表明し，平成29年度に設置される予定の教員育成協議会で検討を行うことを要請した。 	<p>阿部理事</p>

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

中期目標	<p>【11】 第2期中期目標期間に本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の一つの柱として位置づけ策定した「国際化推進基本計画」において、「本学学生の国際感覚を涵養し、国際的視野をもって地域社会や教育の諸分野で活躍できる人材の育成を図る」ため、「グローバル教員養成プログラム」等を実施してきた。第3期中期目標期間には、グローバル人材の育成を推進するため、学生の英語力を高めるとともに、海外の大学と連携し、留学生の派遣・受入の拡大を図る。</p>	責任者
	<p>【12】 グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、グローバル化に対応可能な職員の育成を図る。</p>	大津理事
	<p>【13】 開発途上国への教育支援に貢献するため、文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心とした教育分野の国際協力事業を実施する。</p>	

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【25】 グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム（1学年定員60名）」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準（TOEIC 860点相当）に到達する割合を70%以上とする。 また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャン</p>	<p>【25-1】 対象学生の語学スコアの現状を把握するためのTOEIC受験体制を整え、語学基準到達のための具体的方策を検討する。</p>	<p>○ 学内に対象学生の英語力向上及び語学基準到達の方策等を検討することを目的としたワーキングチームを設置し、具体的方策を検討するとともに、平成29年度から取り組むべき実施体制や実施方法等の内容を整理し、準備する。</p>	III	<p>○ 対象学生の英語力向上及び語学基準到達の方策等を検討することを目的とした「TOEIC実施ワーキングチーム」を設置し、学生指導の方法、スケジュール、学年ごとの目標値の設定、TOEICの実施方法等について検討した。具体的方策として、平成29年度入学生から、既存の授業科目（新たに開設予定の科目を含む。）にTOEIC学習を取り入れた取組を実施し、学生の授業の成績評価や語学スコアの到達状況を測るため、定期的にTOEIC-IPテストを実施することとした。</p>	大津理事

<p>プ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。</p> <p>さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当, 中学校教諭1種免許状(英語)を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。</p>	<p>【25-2】</p> <p>「グローバル教員養成プログラム」受講生の実践的能力を育成するために「イングリッシュキャンプ」の参加を促す。</p>	<p>○ 「グローバル教員養成プログラム運営委員会」において、受講学生へ「イングリッシュキャンプ」の意義等について周知し、参加を促すとともに、参加学生に対し実施報告書の提出を求め、取りまとめる。</p>	<p>III</p>	<p>○ グローバル教員養成プログラム運営委員会を通じ、受講学生に実践的能力の育成を図ることを目的とし、「イングリッシュキャンプ」をはじめとしたボランティア活動等の参加を促し、「イングリッシュキャンプ」、「イングリッシュ・デイキャンプ」、「2017冬季アジア札幌大会」のボランティアに計23人の受講学生が参加した。</p> <p>○ イングリッシュキャンプ参加学生からは、英語を使ったティーチングアシスタント業務を実施するだけでなく、児童、生徒への指導方法、運営全体のサポート業務等様々な経験を踏まえ、今後、教育に関わりたいという気持ちが一層強まったとの報告や、冬季アジア札幌大会の参加学生からは、英語のスキルアップはもちろんのこと、国際的な視野を広げることができ、よい経験となった旨の報告もあり、一定の効果が見られた。</p>	<p>大津理事</p>
<p>【26】</p> <p>留学生の派遣・受入の拡大を図るため、海外の協定締結大学等と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」(学部・大学院での単位取得を目的とするもの)や「海外教育実習プログラム」(海外での教育体験を主としたもの)等、新たなプログラムを開設するとともに、クォーター制等の新しい学事暦を導入して、海外派遣留学生及び海外受入留学生をそれぞれ年間150名に増やす。</p>	<p>【26】</p> <p>留学生の派遣・受入の拡大を図るための体制について、課題等を整理し、「共同教育プログラム」や「海外教育実習プログラム」等、新たなプログラム開設のための調査を実施し、具体的方策の検討を行う。</p>	<p>○ 「共同教育プログラム」や「海外教育実習プログラム」等、新たなプログラムの内容や開設先の検討を行い、開設候補先の調査等を実施する。</p> <p>○ プログラム開設を進めていくため、開設候補先が求める条件や本学の実施体制等に関する課題、問題点等を整理する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 「共同教育プログラム」開設に向け、候補大学であるダルハウジー大学(カナダ)を訪問・調査し、今後も検討を継続することとした。また、「海外教育実習プログラム」については、協定校である台北市立大学との間で合意が得られ、覚書を締結した後、平成29年度からプログラムを開設することとした。</p> <p>○ 平成28年度から学生派遣短期研修プログラム1件(シドニー工科大学付属語学センターINSEARCH: 8人派遣)、留学生受入プログラム1件(瀋陽師範大学日本語・日本文化研修: 8人受入)を開設したことに加え、JICEが募集する海外派遣プロジェクト「JENESYS2016大学生派遣(インドネシア)」に応募、</p>	<p>大津理事</p>

				採択され、22人の学生を派遣しており、平成28年度の海外派遣留学生は124人、受入留学生は115人となった。 また、各授業における海外派遣事業では88人の学生を海外に派遣した。	
<p>【27】</p> <p>海外の協定締結大学等と連携して、先進的教育手法を持つ英語教員を講師として招聘し、学生対象の英語能力強化プロジェクト、大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修、職員対象のビジネス英語研修をそれぞれ実施する。さらに、グローバル化に対応した取組を一層推進するため、大学教員を対象とした海外研修制度を充実する。また、海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上とし、その経験者を各キャンパスに複数名配置する。</p>	<p>【27-1】</p> <p>学生、大学教員及び職員を対象とする海外の協定締結大学等と連携した研修等について、検討を進めるとともに、現在実施している大学教員対象の海外研修制度の成果、課題等について検証する。</p>	<p>○ 学生、大学教員及び職員を対象とした研修等の実施内容について検討するとともに、海外の協定締結大学等の候補先の調査等を行い、実施に向けた課題等を整理する。</p> <p>○ 現在実施している大学教員対象の海外研修制度の成果、課題等について検証する。</p>	III	<p>○ 海外の協定締結大学等と連携した研修等を実施するため、オーストラリアの2大学で調査、打合せ等を行った。現在、実施の可能性、研修の実施内容や条件等を確認しながら、本学で実施する場合の体制、実施時期等について検討を進めた。</p> <p>○ 今まで実施してきた大学教員対象の海外研修制度について、参加教員から概ね好評であったことや、意義等について報告されており、一定の成果が得られた。ただし、研修の時期、期間等に一部課題も見られ、平成28年度の実施状況も含め、継続して課題等について検討を行うこととした。</p> <p>○ 大学教員対象の海外研修について、今まで実施した中で最も多い7人の教員から申込みがあり、選考の上、4人の教員が参加した。</p>	大津理事
	<p>【27-2】</p> <p>海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、4名程度の事務職員を海外語学研修に派遣し、成果を明らかにする。</p>	<p>○ 4名程度の事務職員を海外語学研修に派遣し、報告を求める。</p> <p>○ 研修終了後一定期間が経過した後に、本人及び所属長に対して、研修参加による変化について報告を求める。</p>	<p>○ 2月6日～2月24日の期間で4人の事務職員をグリフィス大学（オーストラリア）へ派遣し、派遣前後で受験したTOEICスコアの平均点が、71.2点アップした。</p> <p>また、今年度の派遣者の所属長からは、語学力の向上のみならず、通常業務においても積極性が感じられるようになった等の報告があった。</p> <p>○ 平成29年3月31日現在における海外語学研修経験者の割合は9.7%であり、平成33年</p>	III	石川理事

				<p>度末での20%に向け順調に増加しており、各校に海外語学研修経験者を複数名配置している。</p>	
<p>【28】 開発途上国の課題の一つとなっている初等教育段階からの理数科教育の向上について、本学として貢献するため、文部科学省・JICA・JICE等と協力し、関係諸国からの教員研修生を附属学校で受入れ、日本の学校のしくみと役割や理数科の授業改善に向けた取組について学び、母国の子供たちへの学習意欲を促す理数科授業の構築や、それを学習指導案として表現できる能力の形成を目標とする研修事業を実施する。 また、大学教員及び附属学校教諭を開発途上国に派遣し、理数科教育における公開授業、授業検討会、教材開発ワークショップを実施するとともに、これらの事業にスタッフとして学生を派遣する。</p>	<p>【28】 JICAと連携し、研修員受入事業「初等理数科教授法」を継続して実施するとともに、平成26年度から実施している草の根技術協力事業「サモア国問題解決型授業の展開プロジェクト」を完了する。また、平成28年度から、研修員受入事業「へき地教育振興」を新規に実施する。</p>	<p>○ JICA研修事業（初等理数科教授法、へき地教育振興）について、JICAと連携しつつ、教員及びアドバイザーとともに、研修目標を達成するための支援等を適切に実施する。いずれの研修も、附属学校（札幌、釧路、函館）で実習を行う。</p> <p>○ JICA草の根技術協力事業については、3年間の成果を発現させるべく、大学教員、附属小学校教諭（札幌、旭川）及びアドバイザーがサモア国内のパイロット校で、ワークショップ、研究授業及び授業検討会の実施を促進し、問題解決型授業の定着を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>○ 平成26年度から実施しているJICA草の根技術協力事業「サモア初等理数科教育における問題解決型授業の展開」を終了し、プロジェクトをサモア政府に引き渡した。サモアを含む開発途上国では「知識伝達型授業」が多く、児童が主体的に学習に取り組む機会が少なかったが、本学が実施した協力事業により、プロジェクト対象校及び周辺30校のうち76%の小学校で、「問題解決型授業」を導入するようになったとの成果が得られた。3年間の取組で問題解決型授業が浸透しており、サモア教育・スポーツ・文化省からも本プロジェクトの継続、サモア国内へ普及させていく旨の発言を得られた。</p> <p>○ JICAとの連携により実施している研修員受入事業「初等理数科教授法」を継続して実施し、平成28年度から新規に「へき地教育振興」を実施した。初等理数科教授法には16ヶ国21人、へき地教育振興には中南米を中心に5ヶ国9人の研修員が参加した。へき地教育振興は、「自国のへき地教育の現状を再認識し、比較分析を通じて、課題解決に向けた改善提案が策定できるようになる」ことを目的としており、本学が有するへき地教育の知見を活用し研修を実施した結果、研修員全員から研修目的を十分に達成できたとの回答が得られた。 へき地教育振興に関しては、ニカラグアに本学教員2人を含むJICAフォローアップ調査団が派遣され、帰国研修員が本学で学んだ</p>	<p>大津理事</p>

				知識を活用した複式授業を実施していることが確認された。	
--	--	--	--	-----------------------------	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 附属学校に関する目標

中期目標	【14】 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議 報告書」(平成25年3月)に盛り込まれた提言「1. 北海道における学校教育の発展に資する研究の推進」「2. 大学と附属学校園が一体的な教育研究を推進すること」「3. 大学のリーダーシップにより附属学校園を運営すること」を具現化するために、外部委員による第三者評価を実施し、「北海道教育大学附属学校園 第三者評価報告書」(平成26年3月)を作成した。第3期中期計画においても、この方針に基づき、附属学校園の機能を強化する。	責任者
	【15】 実践的な指導力を有する教員を養成するために、附属学校を活用した大学教員の研修及び教育実習を一層充実させる。	大津理事

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	責任者
<p>【29】</p> <p>北海道教育委員会と連携し、「授業実践交流事業」を平成25年度から実施しているが、第3期中期目標期間にはさらに充実させていく。北海道公立学校教員の授業力向上に寄与するために、附属学校教員が各地区公立学校での出前授業、校内研修の講師を担当するとともに、公立学校教員による附属学校の授業観察を日常的に受け入れる。</p>	<p>【29】</p> <p>旭川地区で取り組んでいる「道徳」の小中一貫をめざす教育課程を他の地区でも実践、検証するとともに、授業実践交流事業の出前授業や校内研修を通して発信していく。</p>	<p>○ 旭川小中の作成した「道徳」教育課程を他地区の研究大会やセミナー等における実践に取り入れて検証し、改善を図るとともに、授業実践交流事業の出前授業や公立学校の校内研修等で、研究実践の成果を資料配布等により発信する。</p>	Ⅲ	<p>○ 平成27年度に旭川地区で開発した、道徳的芽生えから道徳的心情へ、心情から実践力へ高める体系的・段階的な学びを目指す小中一貫の教育課程である「道徳」のカリキュラムを各附属学校で実践した。教育研究会における公開授業や出前授業を実施したほか、道徳教育推進を担当する地域の教員に、道徳教育の改善・充実を目指し、道徳の教科化・学習指導要領改訂に向けて学校に求められる取組等について研修を行うなど、地域における道徳教育の理解の促進に努めた。</p>	大津理事
<p>【30】</p> <p>小学校における英語教科化への準備として、小学校英語の教育課程・指導法・教材の開発、及び中学校における英語教育の在り方に関する研究を進めるために、大学教員と4附属小学校、4附属中学校の教員でプロジェクトチームをつくり、研究に取り組んで</p>	<p>【30】</p> <p>中学校英語と円滑に接続させるために、小学校各学年の評価基準でもあるCan-Doリスト及び蓄積型発展教材スノーマンを完成させる。</p>	<p>○ 小学校各学年で習得すべき内容を示したCan-Doリスト及びICTを活用した蓄積型発展教材スノーマンを平成28年11月までに作成し、外部評価委員会から助言を受けたうえで、平成29年3月までに完成させる。</p>	Ⅲ	<p>○ 小学校における英語教科化への取組として、大学と附属学校が連携して英語プロジェクトを推進しており、その研究の成果として小学校各学年の具体的な到達目標を示す「Can-Doリスト」及び児童が作成した英語絵カード等を、ICTを利用して蓄積した英語教材「スノーマン」の開発を進めてきた。</p> <p>教育委員会、中学校長、他大学教授等で構成する外部評価委員会からの指摘をもとに、</p>	大津理事

<p>いる。第3期中期目標期間には、この研究の成果（評価基準ともなる小学校各学年のCan-Doリスト, ICTを活用した蓄積型発展教材スノーマン）の検証, 改善を図り, 道内の公立学校に普及させるとともに, 学部の教員養成カリキュラムに組み込み, 附属学校教員も授業を担当する。</p>				<p>「Can-Doリスト」の「発表」「やりとり」の項目についてバランスを改善したほか, 「スノーマン」の実践を進めることで, 児童が使いたい語句を調べる辞書の活用が可能となったことに加え, 文章レベルでも実際の言語活動で活用できるものになり, 実践を通じた改善が図られた。</p>	
<p>【31】 校園長（大学教授兼任）が附属学校園に軸足を置いて学校運営ができるように, 学内での委員会業務及び授業時間数を平成25年度から軽減（非常勤講師予算を措置）している。第3期中期目標期間においてもこの措置を継続し, 各キャンパス長との定期的な連絡協議を実施するとともに, 附属学校の機能強化を図るため, 専任校長を置く。</p>	<p>【31】 校園長が附属学校園に軸足を置いて学校運営ができるように, 正副校園長の新任研修を実施するとともに, 校園長会議を開催して情報や課題を共有する。</p>	<p>○ 大学と一体化した学校運営を行うために, 年度当初に正副校園長の新任研修及び校園長会議を開催して附属学校の運営体制を確立する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 附属学校園長（大学教授兼任）が, 附属学校園に軸足を置いて学校運営ができるように, 正副校園長の新任研修を実施した。また, 校園長会議を開催して情報や課題を共有することにより附属学校の運営体制を確立した。</p> <p>○ 附属学校園所属教員の勤務時間管理について共通認識を持った上で業務の精選に取り組んでおり, その成果は, 平成29年度からの4地区における校務支援システム導入等, 地域を超えた共通の取組に繋がっている。</p>	<p>大津理事</p>
<p>【32】 教育実習に必要な知識や技能を習得した上で教育実習に参加できるように, 第2期中期目標期間に「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」を開発した。第3期中期目標期間にはこれを実施し, 「教育実習前CBT」を受けて一定の基準に達した学生を附属学校園で実習生として受け入れ, 実習評価基準の見直し等大学の</p>	<p>【32】 平成29年度の「教育実習の手引き」に明記するため, 教育実習評価基準見直しのためのワーキングチームを立ち上げて検討する。</p>	<p>○ 教育実習全学連絡調整会議において, これまでの教育実習評価の課題を共有し, その下にワーキンググループを立ち上げ, 既存の実習評価基準の検討を行い, 各校等の意見を参考として, 新たな評価基準を策定し, 平成29年度の「教育実習の手引き」に明記する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 教育実習全学連絡調整会議において, 「附属学校と公立学校における教育実習の評価の傾向に差が見られる」との課題が明らかとなり, 当該会議の構成員に附属学校教員を加えるワーキンググループ(WG)を立ち上げた。WGでの検討を経て, 従来, 実習校が行っていた「総合評価」(各評価項目の評価を参考に実習全体について5段階で評価)を廃止し, 実習校が行う各評価項目の評価点の合計に応じた成績評価を大学において行うこととし, より実習評価の厳格性を担保すること</p>	<p>大津理事</p>

<p>実習委員会と協議して、実習評価を厳格に行う。</p>				<p>とした。これに合わせて、教育実習全学連絡調整会議において、教育実習評価基準（教育実習評価票）の改善を決定し、「平成29年度教育実習の手引き」に明記した。</p>	
-------------------------------	--	--	--	---	--

I-2 教育研究等の質の向上に関する特記事項

① アクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」の試行

【関連年度計画番号：1】

双方向遠隔授業システムを活用したアクティブ・ラーニング型の授業科目「学校臨床研究(平成29年度開設予定)」の試行を実施した。札幌校11人、旭川校56人、釧路校11人、函館校21人の学生を対象に、双方向遠隔授業システムを利用して附属小中学校8校及び拠点校4校の授業参観、学生と授業担当者との検討交流を行った。

終了後、試行結果に係る実践報告書を作成し、課題や評価方法を取りまとめた。平成29年度からの本実施により、教育実践に必要な知見の修得、能力の伸長を図ることが期待される。

② 学校現場で指導経験のある大学教員35%確保の取組【関連年度計画番号：6】

教員人事委員会において、本学が学校現場での指導経験のある教員を積極的に求めている旨、公募要領に記載することを決定し、平成28年度に策定された人事計画から、当該公募要領にて公募を行った。

上記の取組により、平成29年4月1日現在で、学校現場で指導経験のある大学教員の割合は36.3%となった。

③ 附属図書館へのラーニング commons の整備・導入

【関連年度計画番号：8-1】

附属図書館旭川館を改修し、オープン・ワーク・スペースとグループ学習室を新たに設置し、学生が会話をしながら自主的・能動的に学習することが可能なラーニング commons を、平成28年度から導入した。また、設備についても、可動式の机や椅子、電子黒板、ホワイトボードやプロジェクター、ノートパソコンやタブレットパソコン等を整備し、ミーティングやプレゼンテーションを行うことが可能とした。ラーニング commons 導入前と比較して学生の入館者数が23.7%伸びており、ラーニング commons が主体的な学びを支援する要素となりつつあることがうかがえる。

また、附属図書館釧路館を改修し、ラーニング commons を整備した。グループ学習室に学生がグループ等で主体的・能動的に学習できるよう大型ディスプレイやホワイトボード等の設備を備えたほか、60席の自習室、12席のハイカウンターを新設し、個人学習の環境を充実させ、平成29年度から運用を開始することとした。

④ 授業料免除選考基準の改正と免除許可者の拡充【関連年度計画番号：9】

平成28年度前期から授業料免除の選考を行うため、前倒しで平成27年度末に授業料免除選考基準を改正し、就学者控除の見直し、1年次の学力基準の廃止及び学力基準に係る免除特例の緩和を行った。

また、授業料免除区分について、平成28年度前期まで「全額」「半額」「四分の一」で適用していたものを、後期から「全額」「半額」免除に改めた。

これらの取組等により、全額免除基準該当者のうち、全額免除許可者の割合は平成28年度前期92.2%、後期59.7%、平成28年度通年平均75.5%となった。

⑤ キャリア形成のプロセスを可視化したチャートの作成

【関連年度計画番号：13】

学部1年から4年までのキャリア形成のプロセスを可視化したキャリア・チャートとして「北海道教育大学キャリア・ガイド」を作成した。学生自身が目標や到達地点を確認し、計画的にキャリア形成を行うことができるようになり、4年間を計画的に進めるためのツールとなることが期待される。

また、当ガイドを活用した学生指導教員の関わりを記載した「キャリア・ガイドの利用方法(学生指導教員用)」を作成し、学生指導教員へ配付した。学生と日常的に接している学生指導教員の就職支援に対する理解を深め、学生への就職支援を一層強化することが期待される。

⑥ 教員養成特別入試(仮称)の立案・試行【関連年度計画番号：14】

教職に対する志望意欲の十分な確認及び「学力の3要素」の多面的・総合的な評価を行うため、推薦入試の改革に資する新たな入試として教員養成特別入試(仮称)を導入することとした。

先導的に準備を進めるため札幌校にワーキンググループを設置し、入試企画室と札幌校の協働で札幌市内の高校と連携し、教員養成セミナー(講義、グループ討論、小レポート)を開催して、グループディスカッションにおける評価を試行した。

⑦ 教育実習前CBTの試行実施とHAT04大学での試行に向けた取組

【関連年度計画番号：19】

本学3年次学生全員を対象に教育実習前CBTの試行を行い、合格率や各問題の正答率等の分析を行った。結果を踏まえ、実施時期、実施形態、合格率、学生へのフィードバック方法、教育実習委員会との関わり等の課題を整理し、具体的な本格実施の実施方法を決定した。

また、HATO4大学による教育実習前CBTの検討を行い、本学からHATO4大学共同実施における基本的な考え方、平成29年度の試行実施及び作問体制の検討を提案した。その結果、各大学における教育実習前時点でのカリキュラムや到達目標が異なることや登録個人情報の取扱い等についての意見があり、今後の課題を整理し、試行の実施方法及び形態、また、教育実習前検定の出題範囲を大学ごとにカスタマイズできることを含めた提案を行い、平成29年度の試行実施に繋げていくことができた。

⑧ 学生ボランティア活動の推進【関連年度計画番号：23】

北海道教育委員会主催の学生ボランティア派遣事業の募集を行い、登録数408人、延べ340日間のボランティア活動を行っている。また、より積極的なボランティアへの参加を促すことを目的に、リーフレット「学校支援ボランティアのススメ」を作成し、各校での各種ガイダンスの際に配付することとした。

⑨ 英語力向上に向けた取組【関連年度計画番号：25-1】

小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状（英語）を取得する学生の英語力向上及び語学基準到達の方策等を検討することを目的とした「TOEIC実施ワーキングチーム」を設置し、学生指導の方法、スケジュール、学年ごとの目標値の設定、TOEICの実施方法等について検討した。具体的方策として、平成29年度入学生から、既存の授業科目（新たに開設予定の科目を含む。）にTOEIC学習を取り入れた取組を実施し、学生の授業の成績評価や語学スコアの到達状況を測るため、定期的にTOEIC-IPテストを実施することとした。

⑩ 派遣・受入留学生増加に向けた取組【関連年度計画番号：26】

平成28年度から学生派遣短期研修プログラム1件（シドニー工科大学附属語学センターINSEARCH：8人派遣）、留学生受入プログラム1件（瀋陽師範大学日本語・日本文化研修：8人受入）を開設したことに加え、JICEが募集する海外派遣プロジェクト「JENESYS2016大学生派遣（インドネシア）」に応募、採択され、22人の学生を派遣しており、平成28年度の海外派遣留学生は124人、受入留学生は115人となった。

⑪ 開発途上国を対象とした研修支援【関連年度計画番号：28】

平成26年度から実施しているJICA草の根技術協力事業「サモア初等理科教育における問題解決型授業の展開」を終了し、プロジェクトをサモア政府に引き渡した。サモアを含む開発途上国では「知識伝達型授業」が多く、児童が主体的に学習に取り組む機会が少なかったが、本学が実施した協力事業により、プロジェ

クト対象校及び周辺30校のうち76%の小学校で、「問題解決型授業」を導入するようになったとの成果が得られた。3年間の取組で問題解決型授業が浸透しており、サモア教育・スポーツ・文化省からも本プロジェクトの継続、サモア国内へ普及させていく旨の発言を得られた。

JICAとの連携により実施している研修員受入事業「初等理科教授法」を継続して実施し、平成28年度から新規に「へき地教育振興」を実施した。初等理科教授法には16ヶ国21人、へき地教育振興には中南米を中心に5ヶ国9人の研修員が参加した。へき地教育振興は、「自国のへき地教育の現状を再認識し、比較分析を通じて、課題解決に向けた改善提案が策定できるようになる」ことを目的としており、本学が有するへき地教育の知見を活用し研修を実施した結果、研修員全員から研修目的を十分に達成できたとの回答が得られた。

へき地教育振興に関しては、ニカラグアに本学教員2人を含むJICAフォローアップ調査団が派遣され、帰国研修員が本学で学んだ知識を活用した複式授業を実施していることが確認された。

⑫ ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革

ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を実行するため、「教員養成改革推進外部委員会」「学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会」を設置し、ステークホルダーの意見を学長に報告している。平成28年度は、平成27年度に示された教員養成改革推進外部委員会からの意見を受けて、学長裁定により対応策を示した。例えば、委員会からの「受講の順序性やカリキュラムの構造について、教育的効果から再検討すべき点があると考えられた。」との意見に対して、学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会を通じて学生の意見も取り入れながら、平成29年度に予定している新たな教育課程編成の中で、受講の順序性やカリキュラム構造について対応することとしている。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,688,060千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,688,060千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>計画の予定なし</p>	<p>計画の予定なし</p>	<p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 264	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (264)	・屋内運動場等耐震改修 ・小規模改修	総額 85	・施設整備費補助金 (41) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (44)	・屋内運動場等耐震改修 ・(札幌あいの里)災害復旧事業 ・(函館八幡町1)災害復旧事業Ⅱ ・小規模改修	総額 82	・施設整備費補助金 (51) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (31)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・屋内運動場等耐震改修については、施設整備費補助金（41百万円）により工事が完了した。
- ・(札幌あいの里)災害復旧事業については、施設整備費補助金（3百万円）により工事が完了した。
- ・(函館八幡町1)災害復旧事業Ⅱについては、施設整備費補助金（7百万円）により工事が完了した。
- ・小規模改修については、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（31百万円）により工事が完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 学生教育の質向上のため、実務経験が豊富な教員を採用する。</p>	<p>【6】 4月1日現在における学校現場での指導経験のある大学教員の割合を調査の上、平成33年度末までの定年退職予定教員数を踏まえた各年度における割合を調査するとともに、学校現場での指導経験のある者に特化した採用方法等について、教員人事委員会で検討を行い、直ちに実現可能なものを採用人事計画に反映させる。</p>	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場で指導経験のある大学教員について、現状の把握及び平成33年度末までの年度ごとの割合（見込み）を算出したことで、今後の計画を達成するために必要な人事計画を策定できるようになった。 ○ 教員人事委員会において、本学が学校現場での指導経験のある教員を積極的に求めている旨、公募要領に記載することを決定し、平成28年度に策定された人事計画から、当該公募要領にて公募を行った。 ○ 上記の取組により、平成29年4月1日現在で、学校現場で指導経験のある大学教員の割合は36.3%となった。
<p>(2) 実践的指導力の育成・強化を図るため、全ての教員に学校現場を経験させる。</p>	<p>【7】 教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを実施のうえ、成果と課題を明らかにする。</p>	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度は、教員現職研修プログラムについては14人、新任大学教員研修プログラムについては13人が受講を修了し、平成28年度末時点において、研修プログラム受講対象者のうち学校現場での経験を経た大学教員（研修プログラム修了者）の割合は29.1%となった。平成33年度末時点での達成率100%に向け、毎年度末に設定している目標達成率を順調に達成している。 ○ 平成28年度においては、提出された報告書の分析結果、教員養成3キャンパスのFD委員の意見、受講者からの意見を受けて報告書の記入項目の検討を行った。また、新任大学教員研修プログラムの研修内容に「HATOプロジェクトPD研修講座」の

		<p>DVD視聴を加える等, 平成29年度以降のプログラム実施に向け積極的に改善を行った。</p>
<p>(3) グローバル化への円滑な対応を図るため, 海外語学研修経験を有する事務職員を各キャンパスに複数名配置する。</p>	<p>【27-2】 海外の大学との連絡調整, 学生の海外派遣, 留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため, 4名程度の事務職員を海外語学研修に派遣し, 成果を明らかにする。</p>	<p>【27-2】 ○ 2月6日～2月24日の期間で4人の事務職員をグリフィス大学(オーストラリア)へ派遣し, 派遣前後で受験したTOEICスコアの平均点が, 71.2点アップした。 また, 今年度の派遣者の所属長からは, 語学力の向上のみならず, 通常業務においても積極性が感じられるようになった等の報告があった。 ○ 平成29年3月31日現在における海外語学研修経験者の割合は9.7%であり, 平成33年度末での20%に向け順調に増加しており, 各校に海外語学研修経験者を複数名配置している。</p>
<p>(4) 大学経営を戦略的・効果的・機動的に進めるため, 専門的業務を行う職員を配置する。</p>	<p>【33】 「大学戦略室」の設置に向けて, 戦略的な大学改革を推進するために設置されている学長室の再編を踏まえ, 現状の分析と見直しを実施する。また, 業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から, 学生支援コンシェルジュ, リサーチ・アドミニストレーター及びカリキュラム開発支援のための専門職員等の専門的な業務を担う職員をどう育成・配置するか等について検討を進め, 計画を立案する。</p>	<p>【33】 ○ 現行の学長室は, 教育, 研究, 地域連携等の個別の事業ごとの企画立案体制となっており, 迅速な意志決定に課題があるという分析を踏まえ, 大学全体を横断的に捉える機能を持ち, 情報を集約・管理・分析する「IRセンター(仮称)」を一機能として備えた「大学戦略室」の設置案を策定した。 ○ 専門的な業務を担う職員の育成・配置について検討し, 経験や技能を活かすことができる再雇用職員を専門的な職に適宜配置することで, 人的資源を有効に活用することとした。多様化する学生相談に対して適切かつ迅速に対応する職員として, 「学生支援コンシェルジュ」を札幌駅前サテライトに配置することを決定した。また, 教員の研究活動を効果的・効率的に進めていくため, プロジェクトの企画・運営等の研究支援を行う職員として, 「リサーチ・アドミニストレーター」, 及びカリキュラム開発支援のための専門職員等の配置</p>

		<p>と育成計画について今後具体的に検討することとした。</p>
<p>(5) 教員の教育研究力の向上及び改善を図るため、新たな教員評価制度を構築する。</p>	<p>【35】 社会のニーズを踏まえた教育・研究・社会貢献を効果的に行うため、教員評価制度を見直し、新たな評価方法・項目を定め、試行する。</p>	<p>【35】 ○ 社会のニーズを踏まえた教育・研究・社会貢献を効果的に行うため、総合的業績評価ワーキンググループにおいて教員評価制度の見直しについて検討を行い、評価方法及び評価項目等の見直しを行った。類似する評価項目の整理や科研費の研究分担者の状況に関する項目を追加するなどの見直しを行い、試行した。 単年度での評価が難しい項目や継続性が必要な項目について、3年ごとに評価することに改め、3年ごとの評価結果に基づき学長表彰を実施することとした。</p>
<p>(6) 男女共同参画社会の実現のため、女性教員の採用及び管理職への登用を積極的に推進する。</p>	<p>【36】 男女共同参画に関する経費助成を行うとともに、効果的な経費助成の在り方を検討する。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組を実施する。</p>	<p>【36】 ○ 男女共同参画に関する経費助成として、本学の新任女性大学教員を対象とした研究助成を実施するとともに、平成27年10月以降に、女性大学教員を採用した3キャンパスにインセンティブ経費を配分した。また、男女共同参画推進会議において、これまでの「新任女性教員を対象とした研究助成」の実施状況等を踏まえた検討を行い、平成29年度以降についても、同様に実施することとした。 ○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行動計画を策定し、女性の活躍に関する情報公開として、本学職員の男女比、新任女性教員の研究助成の状況、行動計画を本学ウェブサイトにおいて公表した。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)x100 (%)
教育学部			
教員養成課程	2,860	3,053	106.7
国際地域学科 ^{※1}	855	871	101.8
芸術・スポーツ文化学科 ^{※1}	540	567	105.0
人間地域科学課程 ^{※2}	330	382	115.7
芸術課程 ^{※2}	120	138	115.0
スポーツ教育課程 ^{※2}	60	67	111.6
学士課程 計	4,765	5,078	106.5
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	39	81.2
教科教育専攻	192	142	73.9
養護教育専攻	12	3	25.0
学校臨床心理専攻	18	44	244.4
修士課程 計	270	228	84.4
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	90	78	86.6
専門職学位課程 計	90	78	86.6
養護教諭特別別科	40	20	50.0
別科 計	40	20	50.0

※1：平成26年度設置 ※2：平成26年度募集停止

○ 大学院教育学研究科 (学校教育専攻, 教科教育専攻, 養護教育専攻)

学校教育専攻は平成24年度入試より, 教科教育専攻は平成25年度入試より志願者が入学定員を下回った。学部卒業生の志願者減少は, 北海道・札幌市の教員採用試験の合格者数の増加, 経済上の理由に伴う早期就職を望んでいるケースが多く, 現職教員の志願者減少は, 学校における勤務状況に伴い進学が困難になっていることが考えられる。

養護教育専攻の入学者の多くは, 本学札幌校にのみ設置されている養護教育専攻(定員40人)の卒業生であり, 学校教育専攻及び教科教育専攻と同様に, 経済上の理由から早期の就職を望んでいるケースが多く, その就職率も高い。

入学者確保に向けて, 学部卒業生については, 平成27年度入試より「学内特別

選抜制度」を導入し, 学生指導教員から学部卒業生に進学を促す取組を行っている。さらに平成27年度入試より「学外推薦特別選抜制度」を導入した。また, 現職教員に対して, 説明会をとおして, 長期履修制度の活用について丁寧に説明した。これらの制度導入や広報活動, 第2次募集及び第3次募集の実施により, 定員充足率は4ポイント増加した。

○ 大学院教育学研究科 (高度教職実践専攻)

過去3年間の入学試験実施状況から, 学部卒業生の志願者数の減少が見られる。学部卒業生の志願者減少は, 北海道・札幌市の教員採用試験の合格者数の増加, 経済上の理由に伴う早期就職を望んでいるケースが多いことが要因となっている。

入学者確保に向けて, 年2回札幌駅前サテライトで実施している教職大学院説明会に加えて, 学部学生向けの説明会を2回実施するなど, 広報の機会を増やした。また, 現職教員の志願者確保のため, 校長会への働きかけ, 授業公開や説明会の回数を増やすなどの広報を行った。入試に関しては, 第2次募集及び第3次募集を実施し, 平成29年度の入学者は5人増加した。

○ 養護教諭特別別科

養護教諭特別別科では, 推薦入試と一般入試の2つの区分で入試を実施しており, 過去3年間の入学者の状況から, 一般入試で合格した志願者の辞退者数が多く, さらには推薦入試(出願資格は合格した場合, 入学を確約できるものとしている。)の合格者であっても, 合格後に就職が決定した, あるいは, 他大学に進学が決まったことを理由に数人が入学を辞退するケースがあるため, 定員を満たさない状況が続いている。